

令和7年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和7年3月10日（月曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 令和7年度町政執行方針
- 第 2 令和7年度教育行政執行方針
- 第 3 一般質問
- 第 4 議案第23号 令和7年度中頓別町一般会計予算
- 第 5 議案第24号 令和7年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
- 第 6 議案第25号 令和7年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 7 議案第26号 令和7年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
- 第 8 議案第27号 令和7年度中頓別町水道事業会計予算
- 第 9 議案第28号 令和7年度中頓別町下水道事業会計予算
- 第10 議案第29号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- 第11 議案第30号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 第12 議案第31号 令和7年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）予算
- 第13 議案第32号 令和7年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算

○出席議員（8名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 蓮 尾 純 一 君 | 2 番 吉 田 智 一 君 |
| 3 番 高 橋 憲 一 君 | 4 番 長谷川 克 弘 君 |
| 5 番 宮 崎 泰 宗 君 | 6 番 細 谷 久 雄 君 |
| 7 番 西 浦 岩 雄 君 | 8 番 星 川 三喜男 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 町 長 | 小 林 生 吉 君 |
| 副 町 長 | 遠 藤 義 一 君 |
| 教 育 長 | 大 島 朗 君 |
| 総 務 課 長 | 永 田 剛 君 |
| 総務課防災・行政
デジタル化担当課長 | 市 本 功 一 君 |

総務課住民担当課長	石 川 章 人 君
総 務 課 参 事	小 林 嘉 仁 君
政 策 経 営 課 長	長 尾 享 君
政 策 経 営 課 まちづくり担当課長	野 田 繁 実 君
農 業 委 員 会 会 長	姉 齒 義 宣 君
産 業 課 長	平 中 敏 志 君
産業課商工労働・ 観光まちづくり 担 当 課 長	矢 部 智 彦 君
産業課林務・基盤 整 備 担 当 課 長	西 川 明 文 君
産 業 課 参 事 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	北 村 哲 也 君
産 業 課 主 幹	原 岡 将 史 君
建 設 課 長	北 村 正 樹 君
建設課上下水道 担 当 課 長	後 藤 晃 昭 君
保 健 福 祉 課 長	土 屋 順 一 君
保 健 福 祉 課 保 健 担 当 課 長	相 馬 正 志 君
保 健 福 祉 課 主 幹	西 巻 俊 英 君
教 育 次 長	笹 原 等 君
国保病院事務長	西 村 智 広 君
長 寿 園 施 設 長	砂 金 昌 明 君
会 計 管 理 者	小 林 美 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	今 野 真 二 君
議 会 事 務 局 書 記	姉 齒 彩 君

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） 皆様、おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎令和7年度町政執行方針

○議長（星川三喜男君） 日程第1、令和7年度町政執行方針を行います。

町長より発言の申出がありますので、これを許します。

小林町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、令和7年度の町政執行について申し述べたいと思います。

国の財政計画では、地方税収の大幅な伸びがあり必要財源が確保されていることになっていますが、人件費、物価、建設費高騰などに歳入が追いつかず、全体として厳しさが増しているというのが実感であります。

本町も、堅実な財政運営に努めていますが、特別会計など不採算部門への繰り出しや補助が急増しているため、目的基金からの繰入れに頼り、新たな積立てができていない状況が続いています。

抜本的な見直しが必要であり、大胆な歳出改革に取り組みながら必要な施策のための財源確保に努め、未来に向けたまちづくりを着実に進めていかなければなりません。今後は、私自身が先頭に立ってこれを推し進めていく覚悟であります。

医療・介護・福祉の分野では、南宗谷福祉会から令和5年度に在宅サービスの事業所、令和6年度に養護及び特別養護老人ホームを町に移管し、地域医療と地域包括ケアの一体的な見直しに向けた取組を進めてきました。持続可能で最後まで住み続けられるための改革であるとともに歳出改革の要でもあります。早期の見直しに向けて令和7年度中に具体的な方針と工程を明確にしていきます。

一方で、中頓別の未来を切り開いていくため人口減少対策への取組も力強く推し進めていかなければならないと考えています。人口減少対策に取り組む総合戦略を見直し町が一丸となって取り組む体制を構築していきます。

町内のあらゆる分野で人材確保が課題となっています。改めて原点に立ち返り、若い世代や女性から暮らしたい、働きたいと選んでもらうためにはどうしたらいいのか、真摯に向き合ってまいります。

人生100年学びの拠点「中頓別学園」は、そうした意味からも、子ども・子育て支援と教育の充実として重点的に取り組んできた施策の集大成とも言える事業になります。子供たちにとって新しい時代の学びに対応した学校であるとともに、大人たちにとっても地域コミュニティの様々な活動の拠点として多様な学びや遊びに出会うことができるつな

がりの場としても、ここをまちづくりの中核として、子育て世代を中心に、全ての世代にとってこの町で暮らしたいと思ってもらえる施策を進めていきたいと思います。

全ての町民のウェルビーイング向上を目指し、地域共生社会の実現、地域公共交通の確保、ゼロカーボン推進など重点プロジェクトとして掲げた取組を推進していきます。

大きな柱の1点目、教育「将来を生きる力を育むまち」についてであります。

まずは、中頓別学園の建設に関して入札が整わず生徒・児童、保護者のほか多くの町民にも迷惑と不安を与えてしまいました。心からおわびを申し上げます。このことに関しては説明会も開催させていただき、建設工事に着手できるよう最大限の努力を図るとともに、財政面も含めて私自身の考えもお伝えさせていただきました。

これまで、多くの町民の皆さんに参加していただいた構想に基づくとともに、国の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」等も踏まえて人生100年の学びの拠点「中頓別学園」の実現に向けて取り組んできたところです。改めて「教育大綱」に掲げる、「共生」「好奇心」「共創」という3つの基本理念を基に、教育を核としたまちづくりを進めていかなければならないと考えています。町全体を一つの学園として、世代を超えた交流を通して生涯にわたり学んだり楽しく遊び続けることができる、そんなまちづくりを進めていくとともに、その拠点となる中頓別学園の建設事業を着実に進めていきたいと考えています。

幼小中を通して生きる力を育むまちづくり。

全国、全道的に学校に行けない子供が急増しています。子供たちの課題や困難に向き合っているのか、深く考えていかなければならない状況であり、地域の子供たちも多くの困難、生きづらさや学びづらさを抱えていることにしっかりと目を向けていくことの重要性を強く感じています。

引き続き地域を挙げて幼小中一貫教育に取り組む中で、誰一人取り残さず、子供たち一人一人に寄り添い、心身の健康にも配慮し見守っていける体制と安心して過ごせる居場所を築き、子供、先生、地域に暮らす全てにとってのウェルビーイングな学びと生活の実現していきます。グローバルな時代に対応できるよう英語学習を核とするほか、中頓別の豊かな自然を生かした森のこども園や自然体験活動も継続して力を入れていきます。

子供たちがいずれは町に戻りたいと思える気持ちを育むまちづくりについてであります。

自分たちが育った町への誇りや愛着を育む取組が重要だと考えています。地域で活躍する人材の確保が困難な状況になる中、定住だけにこだわらず、地元で生まれ育った人たちが町に関わり続けてもらえるようにしていきたいと考えています。人生100年学びの拠点を、ふるさとへの思いを持ち続けてもらうとともに、人間尊重の精神や思いやりの心を持ってお互いを尊重し支え合いながら、持続可能な地域を支える人を育てていく拠点にしていきたいと思います。引き続き、一人でも多くの子供が残るあるいは帰ってきてくれるよう、「学び」を核としたまちづくりを進めていきます。

大人も一緒に学べるまちづくりについてです。

人生100年の時代を迎えていくことは、働く時間も働き終えた後の時間も長くなっていきます。そんな人生をより豊かに楽しくしていくために、生涯にわたって学び、遊び続けることがより大切になっていきます。たくさんの学びと遊びを通して、自分の好きなことや大切にしたいと思えることに出会い、多くの人と交流する機会を増やしていけるようにしていきたいと思います。

本町では、大人から子供まで様々な学習や活動の機会が広がってきています。地域で培ってきた文化や知恵を引き継ぎ深めていく学び、新しい自分の可能性を探る学び、地域課題に向き合う学びなど、多様な学びや遊びを地域全体で大切にしていきます。子供が学んだり遊んだりする姿を見られることは、大人にとっての喜びとなります。また、大人が働き、学び、遊んで楽しむ姿は、子供たちにとって貴重な学びの機会となります。それらが混じり合って広がっていくこと、子供に関わる大人が増えていくことが豊かさを生んでいくと思っています。引き続き、豊かで充実した生涯学習社会の実現を目指し、異世代の交流を通して地域の魅力を発見したり新しい試みに挑戦する喜びを広げていきたいと考えています。

大きな柱の2点目、仕事についてであります。「資源を継承し新しい産業や働き方を生み出すまち」。

1点目、今ある資源を継承し新しい仕事をつくるまちづくりについて。

基幹産業である酪農業は、依然として生産資材の高騰等により厳しい経営状況にあります。関係団体等と意見交換を行いながら、今後も支援策等を検討していくとともに、良質な自給粗飼料の確保による経営基盤の安定化を図るため、草地整備事業に対する支援を行っていきます。さらに本年度で事業完了となる道営草地畜産基盤整備事業で整備する哺育・育成牛預託施設の運営開始に向けた準備を進め、町営牧場と共に酪農家の労働力の軽減と地域内での後継牛の確保を進めていきます。

また、本町での酪農経営を目指す新規就農希望者が本年2月から町内において酪農研修を開始しており、関係者と連携を図りながら、営農開始に向けて物心両面で支援を行っていきます。

農村地帯の魅力を高めるためには6次産業化の取組が重要であると考えています。その中でも『なかとん牛乳』については、地域ブランドとして定着しており、今後も地域の特産品の核として製造を進めていきます。醸造用ブドウの栽培については、昨年試験醸造したワインが予想以上の評価をいただくことができたことから、圃場面積の拡大と併せ、今後の販売戦略等を検討していきます。

林業では、森林環境譲与税を活用した地域材の有効活用や、私有林の森林整備に対する支援を進めるほか、町有林については旧鉄道林をはじめとして、長期にわたり施業が実施されていない林班等について現地調査を行い計画的な整備を検討し、森林の持つ多面的機能の維持向上を図っていきます。また、森林環境の保全、担い手対策、林道整備、公共施設等での地場産木材の活用方法の検討や木育活動等を継続し、森林づくりへの理解・機運

醸成を図るための広報活動等も併せて進めていきます。

商工業関係では、商工業振興支援条例により既存の商工事業者への補助や円滑な事業継承を促進し、同時に創業希望者に対して多面的な支援を行うことで、地域経済の活性化に取り組んでいきます。

観光振興では、観光ニーズの多様化に対し、道の駅ピンネシリにおける施設の拡充を実施、道の駅への来訪を契機として町内その他観光施設の利用が促進される取組を実施していきます。さらに、ピンネシリ温泉や中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園の整備・改修を進めることで、町内に点在する観光施設をあまねくご利用いただけるように取り組んでいきます。

2点目、多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくりについてであります。

町内事業所へ人材派遣を行う「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」は事業開始から約3年が経過し、地域の労働力不足解消に対して一定の効果を発揮したものと評価しています。とはいえ、地域の労働力不足の解消には至っていませんので、自治体版ハローワークである「中頓別町無料職業紹介所」と、「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」を両輪として地域の労働力の確保対策に取り組んでいきます。加えて、コモンズ事業で取り組んできた「中間的就労」に対するアプローチについても継続し、多様な働き方を選択できる環境を整備していきます。

また、「くらしとしごとの相談窓口」ホームページやSNSを通じて、町内の求人情報や日常生活、住まい情報などを発信することにより、町外の方（特に若い世代の方）の認知度向上を目指し、関係人口としての関わりや当町への完全移住を推進していきます。二地域居住については、利用予定者の傾向を把握し、移住体験プログラム（おためし暮らし）以外の取組についての実施可能性について調査を進めていきます。

これまで地方創生交付金を活用した取組では、「シェアリング」「働き方改革」「コモンズ」と3つのプロジェクトをそれぞれ3か年で展開してきました。昨年公表された社人研の人口推計では、好転とは言えないまでも、減少幅が少し上方修正されたことは一定の成果があったと捉えています。今後も若い世代（特に女性）の数が減少していくことが見込まれる状況に変わりはありません。女性・若者がこの地域で活躍し充実した生活を営む地として選択してもらえるよう、仕事と私生活の両面を充実させる暮らし（ワークライフバランス）、子育ての環境整備（育児の効率・放課後の充実など）、職業選択の拡大（企業誘致・事業承継支援、起業支援）への取組が必要だと考えています。これに向けて新たなプロジェクトとして「女性・若者活躍」を掲げ、正面から人口減少に立ち向かって持続可能なまちづくりを目指していきます。

地域おこし協力隊の活用でも、新たに複数の事業で配置したいと考えています。これからの地域振興策として新たな挑戦を始め、そのキーパーソンとして都市部の女性・若者による発想の転換や、新たな目線による魅力発掘など地方の地域活性化に意欲を持つ人材を求めていると考えています。

大きな柱の3点目、福祉「誰もが健康で安心して暮らせるまち」についてであります。
未永く安心して暮らせるまちづくり。

引き続き、医療、介護・福祉、保健一体で最後まで安心して誰もがその人らしく住み続けられるための改革に取り組み、町民もそこで働く人もやりがいや幸せを感じられるような福祉のまちづくりを進めていきます。また、外国人材を含め将来的な人材の確保、定着、育成にも取り組んでいきます。

地域医療提供体制と地域包括ケアの一体的な見直しでは、これまで病院の病床削減や介護医療院の開設、在宅サービスの事業所、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームについての町への移管を行ってきましたが、冒頭でも表明したとおり、令和7年度では方針と工程を明確にしていきたいと思えます。病床の見直し、在宅サービスの充実と高齢者施設運営の抜本的な見直しを進めていきます。

地域医療では、病院経営の健全化を図り、地域包括ケアの核として町民の安心をしっかりと支える医療体制の確立を目指していきます。医療スタッフの確保とスキルアップを図るとともに、訪問診療など在宅医療ができる体制の構築に努め、通所リハビリテーション等の充実、関係機関・他職種との連携強化、看護師、栄養士等による退院時支援の実施、居宅における質の高い生活を維持するための支援を行っていきます。

介護サービスでは、今後その在り方を見直していくことを踏まえつつも、介護医療院、養護、特養、各老人ホームの入所者サービスの向上と在宅サービスでの利用拡大を図りながら、効率的・効果的なサービス提供体制の構築に努めていきます。

障がい者福祉では、障がいのあるなしにかかわらず共生する社会の実現をしていくため、就労促進に係る助成を継続していくとともに、全ての障がいがある方が身近な場所で必要な日常生活や社会生活を営むことができるよう取り組んでいきます。また、偏見や差別のほか社会における障壁となっている課題の解消にも努めていきます。

障がい者や高齢者をはじめとする全ての町民が安心して暮らし続けることができるよう、地域生活サポート事業など、既存のサービスでは対応できない困り事を町民同士が支え合う共助の仕組みをさらに広げていきます。

子ども・子育て支援では、こども家庭センターの開設に向けて人材の確保と関係機関が連携できる体制の構築を図っていきます。

引き続き、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、保健福祉課、教育委員会、学校、認定こども園等と連携を密にし、一人一人、子供たちとその保護者に寄り添って様々な課題解決に取り組んでいきます。

幾つになっても健康でいつでも元気でいられるまちづくりについて。

町民と共に策定した「第3次健康なかとんべつ21」を基本に引き続き町民の健康づくりに取り組んでいきます。「健康なかとん100（イチマルマル）めざせすこやか100歳」をスローガンに健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、町民の生活スタイルや暮

らしへの思いに寄り添い、生活習慣病の予防、栄養・食生活、運動、歯・口腔の健康・心の健康などを推進し、町民の健康づくりを応援していきます。

「なかとんネウボラ」（子育て世代包括支援センター）事業では、「ネウボラルーム」と「のびのびルーム」を拠点にのびのび支援員やファミサポ事業との連携で、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の充実に努めていきます。また、子ども医療費の無償化、不妊及び不育症治療費、妊産婦健康診査等への助成などに継続して取り組み、新たな命の育みと子供の健やかな成長を応援していきます。

国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業では、健診受診率の向上や各種予防事業などに取り組み、医療費の抑制と健全な財政運営に努めていきます。

ワクチン接種事業では、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染拡大防止に向けた情報提供を行い、適切な対応を図っていきます。また、国の審議会では、令和7年4月1日より高齢者の带状疱疹ワクチンについて定期接種の取扱いとする方針について承認されたことを受け、当町においても带状疱疹ワクチン接種に係る費用の一部助成をしていきます。

安全で快適な生活ができるまちづくりについて。

社会資本整備では、老朽化対策、産業物流確保のための道路拡幅、市街地道路の舗装打ち替え工事などを引き続き推進していきます。これまで実施してきた橋の長寿命化事業は一定の成果を上げており、全ての橋が健全な状態を維持しています。今後も継続して点検・補修を行っていきます。また、今年度から市街地の外灯を更新する工事を計画しており、老朽化した外灯の建て替え工事を行っていきます。

自然災害への対策として、豪雨での河川氾濫を抑止するため、管理河川のしゅんせつや伐木作業を昨年同様に継続をしていきます。

公営住宅等は、昨年度長寿命化計画を新たに策定し、必要な住宅戸数を確保するため、公営住宅の建て替えや改修を計画的に推進し、並行して長寿命化を継続していきます。また既存の単身住宅の内部改修を行い若者世代の定住に努めていきます。

昨年度に公営企業会計に移行した上下水道事業では、中長期的な視点に立った財政運営に努めていきます。老朽化に伴う水道施設更新については、令和6年度までに中頓別浄水場機械・電気設備及び取水施設からの導水管布設替えを実施しており、今後も水道施設及び管路の更新を計画的に行い、豊富で清浄な水道水を供給していきます。また、公共水域の水質保全と快適な生活環境づくりのため、老朽化した下水道施設更新を実施するとともに、効率的な維持管理に努めていきます。

防災対策では、近年の気候変動に起因する災害の増加や地震リスクの高まりを受け、町民の命と財産を守ることが我々の最重要課題であると認識しています。

今年度は「災害に強いまちづくり」を目指し、国民保護計画の見直し、地域防災力の向上、防災情報発信の多重化を重点施策として取り組みます。防災・減災対策の推進には、町民一人一人の協力が不潔であり、自助・共助・公助の理念の下、行政と町民が一体とな

って、安全・安心なまちづくりを目指していきます。

消防、救急救命体制の強化では、年間救急出動件数が昨年、一昨年と過去最多となっていることや傷病程度が重症以上の救急搬送の割合が高いことから、よりの確な判断と質の高い救命措置の提供が求められています。救急救命士有資格者や気管挿管認定救急救命士を養成していくほか、救急訓練や病院実習、各種研修を継続し、全救急隊員の能力向上を図っていきます。一般家庭の総合的な住宅防火対策を推進し、火災の未然防止と焼死事故防止に努めていきます。多雪型の消火栓への更新を継続し、個人や各機関、自治会を対象とした救急講習会や防災講習などにも取り組んでいきます。また、火災・救助出動に速やかに対応し被害の軽減を図るため、専門的な救助知識や技術を習得した職員を育成していくほか、火災防御訓練・救助訓練を重ねるとともに、消防団員の確保や災害対応能力の向上に努めていきます。

地域公共交通では、デマンドバスと道立浜頓別高校へのスクールバスの運行を開始し1年が経過しました。地域の重要な交通インフラとしての定着を図りつつ、さらなる利用促進と利便性の向上に努めていきます。また住民同士の支え合いによるなかとんべつライドシェアにつきましても安全対策を心がけ取組を継続をしていきます。

火葬場については検討が滞っていますが、町民などの声をお聞きしながら、今後の方向性を固めていきたいと考えています。

交通安全対策では、6月2日に「交通死亡事故ゼロの日」が2,500日となります。ひとえに町民皆様の交通安全意識の向上によるものだ感謝しているところですが、これをぜひ達成するとともに、今後も悲惨な交通事故を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせる町となるよう、関係機関とも連携して推進をしていきます。

大きな柱の4点目、環境「美しい自然を守り共生するまち」についてです。

ふるさとの自然に誇りが持てるまちづくり。

引き続き、豊かな自然環境と暮らしを後世に引き継ぐため、近年の自然災害に起因とされる二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。環境基本条例、基本計画、この3月中に策定予定の「地球温暖化対策計画実行計画（区域施策編）」に基づきながら施策を行い、町民一人一人ができる省エネ活動や、地域全体で取り組む再生可能エネルギー導入・実現を目指していきます。施設LED化・太陽光発電システム・電気自動車の取組を引き続き継続し、町民や事業者への再生可能エネルギー導入に向けても検討を続けていきます。

また、環境保全としてごみの減量化や学習会実施など、町民・行政・他機関と連携し、積極的に取り組んでいきます。

地域の生態系を維持し豊かな自然環境を守っていくことを基本に、近年生息頭数の増加による市街地周辺での目撃や人身事故等が懸念されているヒグマと捕獲頭数が増加傾向にあるエゾシカの適正な頭数管理に取り組んでいきます。特にヒグマについては全道的に捕獲体制の在り方について社会問題化していることから、有害捕獲従事者との信頼関係を重視するとともに、管内の各自治体や関係機関との連携を深め、地域住民の皆様には不安を与

えないよう体制づくりを進めていきます。

交通事故や農林業被害の防止を図るため、引き続きエゾシカの捕獲の推進を図るほか、捕獲体制の整備や捕獲者の育成についても関係者と協議を深め対策を検討していきたいと考えています。

アライグマ等の特定外来生物についても、実行計画を基に引き続き対策を講じていくほか、スズメバチなど町民の安全を脅かす危険生物についても必要な場合駆除を行うなど、適切な対応を図っていきます。

大きな柱5点目、自治体経営「持続可能なまちづくり」について。

町民が主役のまちづくり。

改めて、情報の公開と共有、住民参加を進めていくことの大切さを実感しています。これまでの地域懇談会の在り方を含めて町民の声を行政に反映していく仕組みに取り組んでいきたいと思えます。毎年実施している事務事業評価の内容を町のホームページにて分かりやすく見ていただけるよう取り組むほか、できるだけホームページやSNSなどを活用し町の取組や課題などを伝えていくように努めていきます。

町民アイデア「7つのアクション」実現に向けて、活動コーディネーターの継続配置し、7つのアクション各チームや、健康づくりなど町内で多様に取り組まれている町民活動の把握とそのサポートを深めて進めていきます。また、子供から大人までが集う学び場づくりを町内各所に整えられるよう、改めて新たな社会参画及び関係人口交流の拡大となるプラットフォームを整え、町民活動をサポートする拠点「中頓別町コミュニティ施設（モトマツダ）」と連動させ、関係人口の拡大にも努めていきます。

創造的な自治体改革と健全な行政改革。

行政組織機構は事務事業に合わせて設けてきていますが、少子高齢化による過疎化が進み、人材の確保が一層厳しいことに加え、若手職員の途中離職も増える厳しい状況にあります。DXをはじめとするこれからの行政サービス体制を維持していくために、既存業務の見直しと承継に取り組むとともに職員の働き方改革を進め、やりがいや魅力のある職場づくりに取り組んでいきます。

これまで、着実にデジタル化を進めてきましたが、これからもこれらの取組をさらに発展させ、より一層のデジタル化を推進していきたいと考えています。具体的には、最新技術の導入による業務の高度化、電子申請の拡充、知識の共有と継承の促進、情報セキュリティの強化、住民サービス向上、そして行政事務の効率化を進めていきます。

ガバメントクラウドへの移行に関しては、現在、20を超える行政手続を標準仕様に基づいてシステム更改やベンダーとの調整を進めています。国から提示される度重なる仕様変更により稼働が遅れていますが、本年10月から本格的に稼働できるよう進めていきます。業務標準化のメリットを生かし、住民サービスの利便性向上、一人一人のニーズに合ったサービスを提供できるよう努めていきます。

これらの施策を通じて、行政サービスの質の向上と効率化を同時に実現し、住民の皆様

の利便性向上と行政運営の効率化を目指すとともに、デジタル技術を積極的に活用しつつ、常に住民の視点に立ち、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を推進していきたいと思います。

財政では、自治体財政の健全度を示す財政健全化判断基準の一つである実質公債費比率（3カ年平均）は、令和5年度決算において、マイナス0.3%となり、令和6年度においてもほぼ横ばいで推移する見通しです。ただ、最初にも申し上げたとおり、基金に依存した厳しい財政運営を強いられていることは確かです。人件費や特別会計の不採算に対する繰り出しをはじめとする歳出の抜本的な見直しを進め、中頓別学園建設に係る償還にも備えていかなければなりません。最大限の財源確保を図り、将来的な財政見通しを持ちながら財政運営を行っていきます。町の自主財源が乏しく国からの地方交付税が大きな割合を占めている状況でもあることから、行財政改革を進めながら限られた予算の効果的な執行に努めていきます。

以上、令和7年度の町政執行方針を述べさせていただきました。

大きな課題は冒頭でも申し上げたとおりですが、地方自治体を取り巻く困難な状況の中、未来に向けた持続可能な地域づくり、自治の仕組みづくりに取り組んでいかなければなりません。消滅可能性都市と言われる状況からの脱却、住んでいる町民の幸福度、満足度を高めていけるよう、より多くの町民の皆さんと議論を深めていきたいと思います。

議員各位、町民皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げて、執行方針とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） これにて令和7年度町政執行方針は終了しました。

◎令和7年度教育行政執行方針

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第2、令和7年度教育行政執行方針を行います。

教育長より発言の申出がありますので、これを許します。

大島教育長。

○教育長（大島 朗君） おはようございます。令和7年第1回定例会の開会に当たり、中頓別町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

我が国では、少子高齢化に伴う労働人口の減少や国際情勢の不安定化に伴う経済の悪化、能登半島地震のような甚大な自然災害など、先行き不透明となる中、答えのない問いにどう立ち向かうかが問われています。今後、私たちには、社会の変化を前向きに受け止め、それらを活用しながら、自らの幸せな人生や生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにするために、自分の頭で考えて主体的に目標を設定し責任ある行動が取れる力や、直面する課題に向き合い対話と協働により解決に導く力が求められます。

また、令和3年1月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」にお

いて改革の方向性等が取りまとめられました。今後速やかに検討すべきこととして、校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化が図られ、自主的・自立的な取組を進める学校を積極的に支援し、社会の変化に素早く的確に対応するための教育委員会の在り方、特に、教育委員会事務局のさらなる機能強化や、首長部局との連携の促進、外部人材の活用等をはじめとする社会との連携等を含む教育行政の推進体制の在り方が挙げられており、社会の変化に素早く的確に対応するための方策や機動的、自立的な学校運営を支援するための方策等の検討が求められています。

教育委員会では、令和５年度に教育大綱を「未来思考」～「共生」「好奇心」「共創」とし、その実現を目指して、学校教育・社会教育を前へ進めてきました。特に、令和６年度は「人生１００年の学びの拠点・中頓別学園」に向けての教育課程の編成への支援や質の高い教職員集団の形成のために、月１回の教育委員会・学校管理職の推進企画会議での協議、教育委員会主催小中こども園教職員対象の年間７回の学校づくり委員会における研修や協議、また、担当部門別での不定期の検討を重ねてきました。特に、子供たち自身が新しい学校づくりに参画できるように町教委指導主事が中心となって「学校づくり授業」を小中学校ごとに６回ずつ実施し、子供たちが主体的にミーティングを行ってきました。

日常的な授業改善においては１人１台端末を活用しながら、自分の興味・関心に応じた学びと、自分とは異なる物の見方や考え方に触れ、刺激し合いながら学びを深める取組が始まっていて、個別最適な学びを実現するための歩みを続けています。

生涯学習分野では、図書の利用促進に向けた取組として、「移動図書室」を２回計６日にわたって町内への図書とともに出向き、多くの町民の皆様に足を運んでいただきました。

しかしながら、昨年国が示したいじめや不登校等に関わる実態調査結果において、その数値が全国的に過去最多となり、本町も例外ではありませんでした。そこで、学校内外において不登校対策を強力に推進するため、教育支援センターや子ども支援ネットワーク会議の取組を生かし、相談機能の強化と多様な学びの場、居場所づくりの充実を図りました。

今後も、誰一人取り残さない教育の実現のために、これまで積み上げてきた日本型の学校教育のよさを「不易」として受け継ぎつつ、教育の可能性を大きく広げる教育ＤＸという「流行」を積極的に活用した、新しい時代の「中頓別の教育」を力強く推進することが求められています。

教育行政執行に当たり、「人生１００年の学びの拠点・中頓別学園」づくりと、教育大綱を柱に、令和７年度の重点政策について申し上げます。

まず、子供と町民の皆様が交流・学び合う「人生１００年の学びの拠点・中頓別学園」づくりについてです。

施設建設については、予定どおり進んでいない状況となり、町民の皆様、子供たちにご心配をおかけしていることに心よりおわび申し上げます。「人生１００年の学びの拠点」

は、未来を見据えた教育環境、新しい時代の学びを実現するための施設として学校だけでなく町民の皆様にも大いに利用していただける町民センターの機能も備えた地域の生涯学習、社会教育関連施設の一体化された学びの拠点「居場所だらけの中頓別学園」です。既存の教育関連施設の老朽化に伴う改修・改築の見通しや今後の建築費の上昇を鑑み、条件を見直してでも事業を進めることが最善と判断しているところです。

冒頭でも述べましたとおり、先行き不透明な社会を見据えた持続可能な社会のつくり手の育成や、日本社会に根差したウェルビーイングの向上のために、そして人生100年時代の学びの環境づくりは、将来にわたって持続可能なまちづくりでもあります。この新しい時代の学びを実現する教育施設は将来負担が最も少ない施設整備として、公共施設の集約と多機能化、複合化がコンセプトとなっています。

また、時代の変化に対応した教育環境を実現していくための方策として小学校・中学校を義務教育学校とし、幼児教育、義務教育の12年間の発達段階を踏まえた一貫性のある教育活動の推進を図ります。ここでは、子供一人一人の学びを支え、誰一人取り残さない教育の実現、どの子にも居場所があり、相互に多様性を認め、高め合い、他者を思いやることのできる教育環境を個々の状況に合わせて整備しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」、「主体的・対話的で深い学び」になるような学習活動を追求していきます。

次に、教育大綱3つの基本理念に基づいての方針です。

1、「共生」について。

子供たちが生まれ育ったこの中頓別に誇りと愛着を持ち、人間尊重の精神や思いやりの心を持ってお互いを尊重し、共に支え合いながら、持続可能な地域づくりを支える人を育てていきます。

国の第4期教育振興基本計画において、2040年以降の社会に向けて、「主体性」「創造力」「課題設定・解決能力」「チームワーク」などの資質・能力を備えた「持続可能な社会の創り手」の育成が求められています。そこで、自ら学び、考え、主体性を持って行動する力の育成を目指し、日々の授業実践において、デジタル学習基盤を効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めます。令和7年度は、町教委指導主事が授業を観察し指導・助言を行う「指導訪問」において、「学習者が主体的に学ぶ授業」の実現に向けたチャレンジを促したり、新たに指導訪問後のフォローアップ体制を整えたりすることで、教師の実態に即した適切な指導・助言をより進めて行うようにします。

また、「社会に開かれた教育課程」の充実を図ります。特に、義務教育学校「中頓別学園」の教育課程の構想については以下の4点を策定し具体化を進めます。

1、幼児教育積み上げ型。

こども園の豊かな教育の土台を小中学校が受け継ぎアップデートしていきます。特に森のこども園やえいごであそぼうをより豊かにしていきます。町の豊かな自然を通じた体験活動を通して好奇心を刺激し、主体性や判断力を引き出します。また、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の一員として活躍できる人

材を育成するため、こども園から系統的な英語教育を進め、高校卒業段階において、日常的なコミュニケーションができる程度の英語力を育成する取組を継続します。そして異文化交流や多様な価値観に触れる機会を創出するなど、子供たちが地域の外国人等と交流する取組を促進します。

2、先導的な学び。

令和4年度文部科学省「新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業」の成果から、学習者主体の教育活動を推進するとともに、ICT教育や環境教育を積極的に実現します。特にUDL（ユニバーサル・デザイン・フォー・ラーニング）の考え方を取り入れ、主体的に学ぶことができる学習者を育てるための枠組みについての研修を深め実践を重ね、自分の学びを自分でかじ取ることができる学習者を育てていきます。また、障がいや病気の有無、性別といった様々な違いや課題を超えて、全ての子供が共に学び合う共生教育を推進します。

3、教育委員会協働型。

学校と教育委員会との関係については、教育委員会が学校に対する支援を行い、学校教育を町がサポートする時代です。社会教育と学校教育の融合を進めるためにもより一層地域の方と学校のつながりを大事にし、町の人と共につくる学校を目指していきます。具体的には、地域人材を講師に招いての体験的な学習とともに、児童生徒の発達段階に応じた探求的な学びの充実に努めます。地域学校協働活動を進め、地域と学校の連携・協働体制の充実に努めていきます。

4、教育と支援の融合。

子供の成長発達のための学校、家庭、地域、行政の連携を一層強め、子供同士の良好な人間関係が構築され、いじめや不登校の早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実に図り、子供たちがいじめの加害者にも被害者にもなることがなく、安心して過ごせる居場所づくりを推進します。また、全ての子に必要な支援を提供し、予防的支援を継続していきます。そのために、教育支援センター機能を充実させフリースクールを継続させていきます。ほかに、現在行われている子ども支援ネットワーク会議をより効果的に運営し関係機関との連携を図ります。

2、「好奇心」について。

12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開します。特に、子供の発達段階を踏まえた知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力や物事をやり抜く力等の非認知能力を合わせた本物の「学力」を育み、将来にわたって新たな価値を生み出す力を育成します。そのためには、充実したICT環境を基盤として、児童生徒が多様な他者と関わり合いながら、自ら立てた課題に対し、解決の方法を考えながら探求を積み重ねていくプロセスが重要です。児童生徒が生涯にわたって学びに向かう力を身につけることができるように、デジタル学習基盤の活用により、自立した学習者を育成します。

ほかに、「100年キャリア・パスポート」の取組を進めます。一般的にキャリア・パスポートとは、児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として各教科等を往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。このことをベースに、現在中頓別が進めている「人生100年の学び」を生かしたものにしていきます。

次に、図書館と食育の充実についてです。

「人生100年の学びの拠点・中頓別学園」整備事業では、町民皆様の興味を広げ知る自由を保障し、新たな地域づくりの中核施設として図書館充実を柱の一つにしています。

学校図書館の充実、児童・生徒が本を通して学習基盤を確かなものとするとともに、デジタルコンテンツとアナログを併用することにより言語活動と探求活動を深化し、主体的・対話的で深い学びに結びつける狙いがあります。

この町の図書室と学校図書館を有機的に結びつけ、町民の新たな文化的活動と町民交流の拠点として図書館の充実を図ります。ここでは、今年度導入した図書システムにより所蔵する図書や資料を、効率よく管理できます。また、町の図書室と学校図書館のシステム連携により図書の一元管理を行い、効率的に貸出し・返却処理をすることができます。

また、新しい施設には、給食センターも併設されます。子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、給食を活用した実践的な指導ができるよう、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。そしてランチルームでは、単に給食を食べるだけでなく、少子化が進んだ現在、異年齢の子供同士の交流により、社会性や共同精神を養うことも大きな狙いとしています。さらにここを活用して町民同士や大人と子供が気楽に交流し、町のコミュニケーションづくりの拠点になるような運用の工夫を行います。

3、「共創」について。

社会の多様化により子供たちを取り巻く環境が大きく変化し、学校が抱える課題も複雑化・困難化しており、また、学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが不可欠となっています。これらの実現のためには、学校が「学びの拠点」となり、学校と地域が学びの輪・地域の輪を共に広げ、共に成長する、持続可能なスクール・コミュニティを構築することが必要です。そこで、学校に携わる全ての人々が、様々な課題を自分事として捉え、未来を担う子供の幸せを総がかりで実現できるよう、コミュニティ・スクールの推進をはじめとした学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制の強化に努めます。

現在、学校運営に地域が意見を反映する場として学校運営協議会が、こども園、小学校、中学校それぞれに組織され、学校と地域の協働活動が進むようコーディネーターを配置していますが、今後は、地域と学校の連携・協働の一体的取組がさらに進むよう、また教職員の人事異動があってもこれまでの学校運営が継続されるように、「人をつなぐ・学びを

つなぐ・心をつなぐ『（仮称）中頓別学園理事会』」を発足させ、学校運営協議会の役割を踏襲しつつ施設の運用や活用の仕方についても協議する場をつくります。

中学校の部活動は、同じスポーツ・文化活動に興味・関心のある生徒が、異年齢集団での活動を通して、多様な人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義があります。一方、少子化の進展等の社会状況の変化を受け、今後、子供たちが、生涯にわたり地域でスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる持続可能で多様な活動の支援体制の構築と環境整備が必要です。そこで、将来的な部活動の地域展開を見据えながら、中頓別ならではの部活動の在り方について協議を進めます。

令和6年度は、北海道教育委員会部活動の在り方検討支援アドバイザーを招聘して研修を行い、その後、児童・生徒・保護者へのアンケートを実施しました。令和7年度は、協議会を設置し休日の部活動の地域展開に向けて、地域スポーツ・文化活動の体制整備を検討していきます。

社会教育事業としては、高齢者等が現代の情報社会になじめるようスマホ教室やパソコン教室など世代を超えて互いに交流できる事業展開など関係部署と連携しながら継続していきます。

社会教育事業展開の課題は、人材の確保です。多様な分野の施策と連携しながら社会教育人材の確保や養成に努めるとともに、町における社会教育活動のバージョンアップを図り、前年踏襲からよりよい事業の展開を目指した見直しについて計画的に取り組めます。

変化の激しい現代社会、町民の皆様が社会の変化に応じ、それぞれの持つ資質や能力を伸長することができるよう、必要に応じて学び続ける学校教育と社会教育を包括した生涯学習を展開できるよう、新たな人員配置も含めて教育委員会事務局体制を整備していきます。

以上、令和7年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方並びに施策の一端について申し上げます。引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） これにて令和7年度教育行政執行方針は終了しました。

議場の時計で11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎一般質問

○議長（星川三喜男君） 日程第3、一般質問を行います。

今定例会では5名の議員から通告がありました。

順番に発言を許します。

受付番号1、議席番号6番、細谷さん。

○6番（細谷久雄君） 皆さん、おはようございます。受付番号1番、議席番号6番、細谷でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い1点、マイナ保険証について質問させていただきます。

それでは、発言事項に入ります。昨年の12月2日から健康保険証の紙による新規の発行を取りやめ、マイナンバーカードと健康保険証の機能を持たせたマイナ保険証に一本化されました。また、マイナンバーカードの普及率は、2024年9月時点で9,388万人、全人口の75.2%で、そのうちマイナ保険証の登録は7,627万人、ただし利用率については13.87%にとどまっている。1万2,735の医療機関を対象にした調査では、去年5月以降にマイナ保険証に関するトラブル、不具合が起きたと答えた機関は70.1%だった。主な理由は、個人情報である医療診療情報の漏えいやカードが正しく認識されず、無保険扱いになる事例などがあった。どれも深刻なエラーです。

そこで、伺います。1つ目、健康保険証の新規発行がなくなり、マイナ保険証へ移行しましたが、行政として町民に丁重な説明と啓発が必要であると考えますが、行政の取組について伺います。

2つ目、マイナ保険証について政府はメリットのみを強調していますが、医師や識者の中からデメリットを指摘する声も上がっています。行政として、この制度のメリット、デメリットをどのように考えているのか伺います。

3番目、医療、介護施設に入っていて、外出や認知行動ができない状態の被保険者に対してはどのような対応がなされるのでしょうか。職権交付もしくは代理申請について伺います。

4番目、マイナ保険証を持たない町民には資格確認書を発行することとなっていますが、それは高齢者、障がい者、自分で申請できない人たちを切り捨て、医療にかかりにくい状態を生み出すことにもなりかねません。住民の命、健康を守る立場にある行政として、こうした動きにどう対応しようとしているのか伺います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 細谷議員のマイナ保険証についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目であります。マイナ保険証については、令和6年12月2日より現行の健康保険証が発行されなくなることに伴い、当町では前年度保険証の更新時に併せた周知のほか、11月の旬報及び広報、窓口での案内と周知を実施してきたところであります。今後も引き続き周知を実施していくとともに、現行の健康保険証、紙カード型の健康保険証が有効期限を迎える前に、マイナ保険証を利用していない方等を抽出調査により把握した上で、その方々を対象に資格確認書の一斉交付を予定しています。その際にも事前には周知を実施することとしています。

2点目についてです。メリットでは、マイナ保険証で可能になることとして、医療機関相互の保険情報共有の迅速化、高度療養費における限度額認定証の一体化があります。医療機関での情報共有では、正確な情報で患者を守れるほか、病院での手続がスムーズになることで受診した際の待ち時間が短縮されます。また、限度額認定証について従来の紙カード型の証明書を持参しなくてもマイナ保険証により医療機関が資格情報を確認できるシステムとなっています。このほか就職、転職、引っ越しの手続が原則不要、診療、薬などの情報確認、確定申告が簡単にできるなどの利点が挙げられているというふうに思っています。

デメリットについては、システムエラーが発生した際に利用できない、医療機関によっては利用できないといった場合がある、個人情報漏えいのリスク、再発行に時間がかかること、紛失した場合には使えないことなどが挙げられています。なお、当町でもマイナ保険証に関する医療機関へのオンライン上での情報が正しく反映されていないケースが発生しています。マイナンバーカードは、事務の効率化を図る目的がありますが、町民に不安を与えたり、不便を感じず利用できるよう改善に努めていきます。利用の際の不具合などについては、町民からの相談には迅速に対応していきたいと考えています。

3点目であります。医療機関、介護施設に入所されている方でも本人による手続が原則ですが、ご本人に代わり親族、代理人、後見人等の方々が手続をすることが可能です。また、交付後のカードの管理でもサポートが必要な場合は代理人による入所契約や預かり証等の合意に基づき施設側で管理することもできる仕組みになっています。加入、資格喪失に係る資格異動に関して町民の方それぞれの事情を伺った上で、マイナ保険証の利用とするか、資格確認書の交付とするか、適切に対応を進めていきたいと思っています。

なお、職権交付は、加入者本人からの申請がない場合に、医療保険者等向け中間サーバーからの情報を基に対象者に対して保険者が資格確認書を交付する仕組みということになります。

4点目ですけれども、今申し上げたとおり、医療保険の保険者は、マイナ保険証を利用せず、本人からの申請がない場合であっても職権で資格確認書を交付することになっており、医療保険が利用できないという状況を生まない仕組みとなっています。町でもご自身での申請が困難な方などに配慮した対応を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） それでは、ただいまのご答弁を伺いまして、何点か再質問させていただきます。

このマイナ保険証、町民の不安の声は大きく、ある町民は知らないうちに保険証の廃止が決まり、マイナンバーカードを持っていないし、80歳過ぎると高齢だからカードはなくしたり、暗証番号を忘れてしまったらどうするのか心配、そもそもカードを扱うのは難しく、マイナ保険証を使えない、マイナ保険証を強制するようなやり方は反対だと言っている声もあります。

それでは、伺います。1つ目、マイナ保険証について11月の旬報及び広報、窓口でご案内と周知を実施してきたようだが、中頓別町のマイナンバーカードの普及率及びマイナ保険証の登録者数、利用率を伺います。

2番目、中頓別町でもマイナ保険証に関する医療機関へのオンライン上で情報が正しく反映されていないケースが発生しているようですが、今までどのようなトラブル、不具合が発生したのか、その内容とそのときの処置、対応を伺います。

3番目、マイナ保険証を落したり、なくしたりした場合、どのような措置を取ればいいのかと再発行までにどのぐらいの時間がかかるのか。さらに、医療機関での受診をどのように行えばよいのか伺います。

4番目、災害、停電などはいつ起こるか分かりません。医療機関、町立病院、歯科治療所、調剤薬局などでマイナ保険証を読み取る機械が使用できなくなったときの処置、対応を伺います。

5番目、令和4年の道路交通法の改正によりマイナンバーカードと運転免許証の一体化に関する規定が整備され、令和7年3月24日に全国で運用開始となるが、詳しい内容が分かれば教えていただきたい。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） マイナカードの普及率は住民課のほうで。マイナ保険証の普及率は、ちょっと今数字は押さえていなかったもので、後ほど調べて提出したいと思います。

システムの障害なのですけれども、内容なのですけれども、オンライン上でのシステムエラーで、反映がされていなかった件が3件ほどありました。それに対しては、デジタル庁等と連携して対応しているところでございます。

なくされた方の対応なのですけれども、資格確認書の交付により対応していくこととなると認識しておりますけれども、なくされた方は窓口のほうにご相談していただいて、別に対応していきたいと考えております。

運転免許証の対応も住民課のほうで。

○議長（星川三喜男君） すみません。再発行したらどのくらいかかるのかというのも。

○保健福祉課長（土屋順一君） すみません。それもマイナカードのほうになりますので、住民課の窓口のほうで対応していただきたいとは思っています。

○議長（星川三喜男君） 石川総務課住民担当課長。

○総務課住民担当課長（石川章人君） マイナンバーカードのほうのまず普及率なのですが、ここも毎年基準日が若干変動しますので、人口によっても、今現在では90%までは、詳しいパーセンテージとなると後でお示ししますが、88%から89%ぐらいの町内の普及率となっています。

紛失した場合ですが、基本的には窓口に来られまして、暗証番号再交付、その辺の申請をしていただければ、例えば高齢者でちょっとそこの操作が難しいよってなっても、こち

らの窓口の職員で全て対応いたします。

あと、運転免許証との一体化のほうについては、こちらはまだ周知していないというか、情報提供をまだ詳しくはいただいていないので、これから調べていきたいなと思っています。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○6番（細谷久雄君） 私が聞いていることが半分ぐらいしか内容が分からないのだけれども、まずオンライン上でのトラブル、これどういうトラブルがあったのかお聞きしたい。そのときの町としての処置、対応、これをどうやって行ったのか、私はそれを知りたい。

それと、再発行までは1か月、2か月、どれぐらいかかるのかって聞いているから、大体目安としてこれぐらいでできるのですよと教えてくれないと分からない。

それと、電気がなくなったとき、私患者として行ったときに処置、対応をどうしてくれるのだと。病院、歯科診療所、調剤薬局、私がカードを持って行ったときに電気が切れてしまったわと。そしたら、患者さんどうしますと、そのときの処置、対応も答弁が出てきていない。ちょっとその辺詳しくお願いします。

○議長（星川三喜男君） 石川総務課住民担当課長。

○総務課住民担当課長（石川章人君） すみません、答えをちょっと忘れていまして。

再交付までのその時間のこと、時間というか、日数ですけれども、おおよそ2週間ぐらい待っていただければ。最速だと急速交付という、ちょっと名前が怪しいところなんですけれども、その辺も随時申請していただければ、大体1週間ほどで早ければもしかしたら再交付可能かと思われまう。

○議長（星川三喜男君） 西村国保病院事務長。

○国保病院事務長（西村智広君） マイナ保険証の医療機関の確認時のトラブルなのですが、マイナ保険証のほうを読み込んで保険証情報が更新されていなかったり、エラーとなって確認不能となった場合は、受診されている方に資格確認書がお持ちであればそれで確認させていただくか、もしそこで確認できない場合は前回受診時の保険で一旦処理をさせていただいて、国保の場合でありますと保健福祉課のほうにそういう事情で確認できないので、確認をお願いしますという報告とともに、資格確認書等がお持ちでなければそこら辺交付していただくようお声がけしている状況であります。

あと、停電時の確認の対応につきましては、病院一応非常発電装置があるのですけれども、ちょっと資格確認のパソコン、あと医事システム等非常電源に接続できないような状況でして、その場合は保留というか、今までの資格情報を基に整理をさせていただいて、後日確認できた場合で保険証の再確認をさせていただくような形になっているので、医療機関を受診したときに停電となっても、電子カルテではないので、そのまま受診していただけますし、資格確認書のほうを確認できなくてもそこら辺患者さんのほうに負担をかけないような、そのような形で処理は考えております。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） 申し訳ありません。内容が分かりづらくて今の病院事務長からの補足なのですけれども、システム障害等ありまして保険証のほうが確認できないということで、その３件の方は資格確認書のほうを発行して対応しております。対応なのですけれども、先ほど申し上げたとおり、デジタル庁のほうに確認しまして対応しているところでございます。

○議長（星川三喜男君） 細谷さん。

○６番（細谷久雄君） 道路交通法のほう、これ分かれば町民に教えてやってほしい。何かオンラインで講習を受けれるような形になると警察署のほうで言っていましたので、その辺町民に、旬報とか何かだと分からないから、これは何か詳しい方法でもいいから、警察署の署長から大分楽になるのだよと言われましたので、その辺ちょっと分かれば調べて教えてください。お願いします。

以上で私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（星川三喜男君） ここで答弁者にお諮りします。

今の質問の再質問、再々質問等にできるだけ答えていただきたいと思いますし、答えられなかったら後日に口頭なり、文書か何かでお知らせください。よろしくお願いいたします。

これにて細谷さんの一般質問は終了しました。

続きまして、受付番号２、議席番号５番、宮崎さん。

○５番（宮崎泰宗君） 受付番号２番、議席番号５番、宮崎です。私は、今回３問事前に通告をさせていただきました。全て中頓別学園に関する内容です。学園整備のメインとなる本体工事に向かう段階として、特に重要な局面を迎えているとの認識から、大きく３つの視点に分けてということで集中的にお伺いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

早速１問目として、中頓別学園の本体工事、２度目の入札不成立を受けてということで、２度目の入札不調という状況を踏まえた今後の展開やお考え等について伺います。中頓別学園の本体工事に係る２度目の公告が行われ、今回は予定どおり２月１２日の入札まで進んだわけですが、再び不調となりました。参加企業は、前回辞退された企業体のみであったとのことでありますが、内容的には変わりなくても予定価格を出さずに行うわけですから、幾らでも入札すること自体は可能であり、最低価格を目指す企業が複数あっても不思議ではない状況にあったにもかかわらず、ほかに入札する企業が出てこなかった要因としてはどのようなことが言えるのか。結果としては、１者のみなので、高めの金額を入れたとしても、その価格が最高額であると同時に自動的に最低入札額となるわけですが、今後の価格交渉にも影響する可能性があるとのことから、その金額自体は明かされていません。これが幾らであったのかということもありますが、さらに数億円単位の増額を行う考えであるなら、その額を予定価格とした入札を最低でももう一回は実施する必要があるのではないのでしょうか。

町としては、およそ46億円と定めた建設費を増額補正し、当該企業と随意契約を結ぶ形を想定していると思いますが、このような形だけになる可能性が高い入札に時間を費やさなくても、企業とのヒアリングやサウンディング調査などからある程度の見積りは立てられたのではないのでしょうか。そもそも町内外、他の企業が今回の入札から随契への流れを知り得ることはできたのでしょうか。一度は公表されている予定価格のイメージもある中で、町の考えを簡単に知り得ることができた企業とそうでない企業とで本事業に対する興味や意欲に差が生じた可能性は十分にあると思いますが、この点についてはいかがか。

このような進め方に対しては、官製談合等が疑われることになりかねないという声もあり、町との取引関係がある議員も多くなっていることから、兼業規定に関わる可能性への懸念もあります。公平、公正な審議が行える状況なのか行政として確認する必要があると思いますが、町側としてはどのような認識をお持ちでしょうか。本工事が実施される場合、町外企業と町内企業の工事割合の見込みはいかほどになるか伺います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 宮崎議員の1点目のご質問、中頓別学園の本体工事2度目の入札不成立を受けての項目についてお答えを申し上げます。

中頓別学園建設事業の入札の不調に伴って事業の着手が延期となり、小学校の中学校仮校舎への移転も延期となったことに対して児童生徒、保護者、教職員の皆様にご迷惑をおかけし、また地域の皆様にもご心配をおかけすることになりました。まず、この点について心よりおわびを申し上げます。

今回2回目の入札に際しては、新たな参加企業があることも期待したところですが、結果として1者のみの参加となったところです。この要因を断定することは難しいところですが、全道的な建設需要が伸びている中で地理的な条件や設備や電気などの事業者を確保して受注するということが相当に困難になっているなどの事情が働いたのではないかとこのふうには推察をしています。

再入札に際しては、予定価格を公表せずに行っていますが、可能な限り予定価格に収める努力をすることを想定しています。契約締結までのスケジュールもあり、設計も大きく変更してから入札することはできませんでした。少ない情報で見極めが難しいところがありますが、今般の状況の中で入札に参加してくれる事業者がいないかもしれないという不安もあって、最後まで前向きに参加してくれた事業者がいたことは、むしろありがたいという気持ちがあるというのも正直なところであります。

最初の入札が中止になった時点で入所によらない方法も検討しました。ただ、工事契約に向けて公正を期す観点から、再度の入札を行うことが最善と判断しています。厳しい見通しとはいえ、前述のとおり、他の事業者の参加への期待もあつてのことです。最初の入札の中止と2度目の入札については、予定価格の取扱いを含めて報道等で業界にも情報は伝っていたものと考えています。検討していただいた企業があつたと思いますが、結果として参加するには至りませんでした。繰り返しになりますが、工事契約の締結に向

けて公正さの確保を重視して取り組んできています。それゆえに時間もかかっていますが、最後まで町民の利益を最優先に事務を進めていきたいというふうに考えてきたところであります。

町議会議員の関わりについては、議会において厳格に法の遵守を徹底されているものと考えています。これまでを含めて議員が関与して不適切な取扱いがなされる事例はなかったかなというふうに認識をしています。

企業体の出資比率としては、町外企業、町内企業、7対3となっています。できるだけ町内の経済循環の活性化を考慮していただくよう受注者に協力を求めているというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） ご答弁、まずおわびの言葉から始めておりますが、この点でいうと入札不調の影響もありますし、例えば引越しの時期が変わることだけで見たら、そこまで大きな問題ではないように思えます。むしろそれ以上にほかに反省すべきことなんかもこの構想のスタートからいろいろとあるように思います。今日の質問でそこまで遡れる時間はないかもしれませんが、まずは入札の関係、1回目の公告の段階で入札予定となっていた町外企業と町内企業の企業体、1者のみの参加であったということでございまして、今回は入札まで進んだわけですが、落札とまではいかなかったということになるかと思います。その要因として、全道的な建設需要の伸びなどが挙げられておりますが、これはこの後の私の2問目の質問内容とちょっと矛盾するかなというふうに思います。建設費が高騰し過ぎていることや、特に札幌圏での事業が落ち着きを見せ始めていることから、今の全道的な見方としては、ピーク時よりも需要は落ちているということになるように思いますし、中頓別町の地理的条件や設備関係、電気関係などの事業者の状況などというのは、今回の中頓別学園の工事では電気も設備も建設一括発注なので、その下請で入業者の確保が困難ということになると思うのですけれども、本当にそうなら入札に参加できるところがあるほうが不思議な状況と言えるのではないのでしょうか。今この本町の入札の状況に対して多くの方が気になっているのは、町がこの企業しかやってくれるところがないというような進め方をしているということがまずあると思います。この点、その一部の部分なのですけれども、このご答弁、特に中段の内容からすると、見る人からしたら3度目の入札があるかのような印象を受ける方もいると思うのですけれども、この点町長としてはもう再度の入札というお考えはないのですよね。この点、確認でいいので、改めて伺いたいと思います。

先ほどのご答弁、最初の入札が中止となった時点で入札によらない方法も検討したが、工事契約に向けて公正を期す観点から、再度の入札を行うことが最善と判断しているとおっしゃっている部分です。これは、これから3度目の入札に向けてとかいうことではなくて、再度不調となった2度目の入札のことを言っておられると思いますけれども、この公正を期すという点についても果たしてその役割を果たせる内容だったのか。つまり予定価

格そのものは変更されていないということ、内容も金額も変えずに、今回その予定価格を伏せた形で再度実施するということで、建設業界の実勢を知るということに時間をかけた意味合いもあったかと思います。その中で、最低価格の入札者と随意契約の協議を行うということ、これをどこでも知り得る情報となっていたのか。これは最初から伺っている部分なのですけれども、ここもご答弁が曖昧な感じもするので、この点もどういう情報発信が行われて、そう言える状況だったのか、再度確認をさせていただきたいと思います。

私自身がまずそうですし、恐らく多くの町民の方々が不満に感じているところ、例えば札幌市以北、旭川市以北ということでもって大きな建設会社もある中で、その1者だけが入札に余力を持てる他の企業との違いは何なのか。例えばこういった強みがあるのかとか、ほかに例えば抱えている事業との兼ね合いなどもあって、これからこの大きな事業の発注に対応できる企業がそもそも少ない、また元請としての企業の実績についてはいかがか。お名前を伺っておりますし、工事現場でよく見かけることもある大手企業という認識は私も持っているのですけれども、50億円規模ということになると、この金額全額で見たら恐らく年間の工事高の3分の1を超えるのではないかなというような額になると思うので、その企業にとっても非常に大きな案件になると思うのですけれども、随契に向けて協議が行われているということなので、この点も確認させていただきたいと思います。

関連して、この質問の一番後段の部分でお伺いしているこういった町の進め方が町の方々にも疑念を持たれていますよということ、ちょっと質問とお答えがかみ合っていないような気もするのですけれども、一括発注の工事単体で本町の経験したことのない規模の公共事業なので、契約であるとか工事の受注においても、例えば議員も主体的に関わることであれば、これは議会としても確認する必要があるのは当然なのですけれども、兼業で議員資格を失った事例を見ると、実際の取引相手である自治体の責任も問われています。簡単に言うと、この点大丈夫ですかということ。今回出資割合については、町外企業7、町内企業3ということだと思うのですけれども、実際の工事費用の割合では例えばこれを下回るとしても、もともとある町との取引額というものを含めると、例えばこの現職8名の誰であっても年間で3億円ぐらいいってしまったら、もう完全にアウトではないかなというふうに思うところです。この点、町のほうは企業と直接協議等をされているということなので、特に何も確認などされていないということなら確認されたほうがよろしいのではないのでしょうかという意味合いです。この点、当初はもう少し深掘りしようかと思っていたのですけれども、それはまず議会の中で今後さらに確認なども必要かもしれませんし、また違う機会で町の認識を伺うタイミングなんかもあるのではないかなと思うところで、つい先日議員間でこの部分の確認がなされて、ひとまず本件における議員の兼業に抵触する可能性については解消されたという認識が共有されたところです。加えて、この事業の受注を考えておられる企業のほうがそういったことにも積極的に対応されたのかなという印象なのですけれども、町はこういった対応をなされているというようなことについては把握されておられるのでしょうか。それは町のほうでは配慮する必要はないとい

うようなスタンスなののでしょうか。また今後こういうことが出てくる可能性もあると思うので、この点の認識等についても確認できたらというふうに思います。

それと、もう一点、この質問のそもそもの趣旨として一番は、最低でも入札もう一回は必要ではないですかというところ、この点でここまでの入札から契約への流れからすると、1回目は札そのものが入っていないので、これは不調ということになると思います。2回目は、入札自体は行われた上で予定価格を上回ったことになる、これが不落ということになると思います。この後に入札を実施しないで契約に進む形として、不落随契という段階があると思うのです。この段階での協議はされたのでしょうか。ここまでのお話を聞いている限りでは、この段階を飛び越して通常の随契に進んでいるように思うのですけれども、まずは予定価格を変更せずにその予算でできる内容で協議を行うこの不落随契、これでも駄目な場合は設計内容や予定価格などを練り直して、内容を変えて再度公告するという流れが適切なのではないかという認識なのだと思いますけれども、また何せこの金額ですから、50億円規模で随契ということそのものも望ましくないと思いますし、このやり方によっては今申し上げているような地方自治法施行令の部分に触れる可能性もあるように思いますので、この点も含めてぜひ伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、今回の入札に関してでありますけれども、1者しかないという前提で行われたのではないかという点についてでありますけれども、そのようなことは無いというふうにまずお答え申し上げたいと思います。2回目の入札、3のところにもちょっと絡む話なのだと思いますけれども、今回の学園の工事を最も合理的に進めていくということにおいては、本年度においてまず契約をして、3か年の事業として工事を完了するということが望ましいというふうに判断をしています。その中で、年度をまたぐ取扱いにならないように、スケジュール的にはやはり再入札をもって、そこで応札された事業者が今議員がおっしゃったように不落に基づいた随契ということにおいて進めることが望ましいのではないかというふうに考えています。

その上で、2回目の入札に際して問合せが全くなかったわけではありません。私のところにも営業の方が来て、関心を寄せていただいたりしていました。また、その際には私のほうでもご賛同いただけるのであればというふうなお答えをさせていただいたところですが、残念ながら入札には至っていません。これはなかなか難しく、私のほうから、町のほうから参加していただけないかとお声がけすること自体がやっぱり不適切な行為になるというふうに思います。なので、必要な公告を行った上で、応札される企業が現れることを期待するしかないのかなというふうに思います。

公告の方法としては、北海道建設新聞、北海道新聞、日刊宗谷等に入札情報を掲載をしていただいています。特に北海道建設新聞においては、全ての北海道内の建設事業者の皆さんが御覧になっているということから、本町におけるこの工事発注の件については、道内の建設業者の皆さんについては知り得る環境というか、認識をしていただいたものとい

うふうに認識をしています。その上で2回目、金額も大きいところもあり、なかなか入札事業者が現れない可能性のほうが高いのではないかという見通しに立って、そうであれば1回目の入札で辞退された企業と入札を行わない随契ということもあり得るのではないかなというようにこともちょっと検討した経緯はあるのですけれども、さすがにそれは適切ではないだろうということで、2回目を行う趣旨としては、さらなる入札業者が現れる可能性ということを期待してというふうにご理解をいただけないかというふうに思っています。先ほど言ったように、北海道建設新聞社の情報というところでは、道内誰でもその情報を知り得るところにはあったのではないかというふうに思います。

あと、元請となる事業者に関しての状況でありますけれども、実績等についても十分であって、契約書としては問題がないという認識を持っています。

不公正な取引、議員の関与も含めての話でありますけれども、そこに関しては手続も含め、その他問合せ、協議等も含めて、そういった懸念されるような関与はあったという事実は認識しておりません。なかったというふうに思っています。

あと、建設業者、業界の忙しさのピークから脱しているのではないかというところについては、全体の状況は私もはかりかねるところはありますけれども、今回稚内の建設業界等についても関心を示していただいていますけれども、結果的には参加されていないというような状況になっています。それが工事の需要によるものなのかどうかということは正直分らないところはありますけれども、これまでの状況を勘案すると、そういったところやはりあったのではないかなというふうに感じています。特に設備関係の事業者の確保が困難で、入札に参加できないといったようなお話も聞いたりをしています。そういったところから、私なりの推察として申し上げているということでご理解を賜ればというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 今町長に一通りお答えをいただいた形になると思いますが、別にこの企業とのことばかり町が考えていることを気にしているとか、そんな話を伺っているわけではないのですけれども、今明確にお答えいただいたか分かりませんが、入札の関係、やはり公共事業において最も望ましいのは最終的には入札によって事業者を決定することだと思います。町民の皆さんのそういうイメージというのを払拭するためにも、本来はやはり最終的に入札という形が望ましいのではないかなと思うのですけれども、こういうやり方でも町として問題ないということであれば、その点についてはいいかなと思います。時間の関係もあるので、この点については質問はここまでとさせていただきます。

それでは、引き続き2問目も中頓別学園についてということで、では実際に幾ら足りないのかと、足りないということなのか。これに対する町にとっての費用対効果の見通しも併せて伺いたいと思います。町民のための一大事業、財政の見通しと町にとって意味の大きいものということで、既に46億円を超える予算措置が事実上なされている本町の建設費は、事業者の実勢とかけ離れているとのことではありますが、道内で今後予定されている

離島の教育複合施設では１０億円台、義務教育学校の新築では３０億円台、札幌市ではマンションの新築が激減するほどの需要の落ち込みと建設事業の落ち着きも見られており、このような状況からは新築ではなく既存の小学校の増改築であることを差し引いても、一般的な資材価格や人件費、輸送費などより大きな問題があるように感じられます。大幅な増額となれば、これまで説明には欠かせないものであった学校以外にも複数の機能を集約することで将来的な負担を軽減する割安感が薄れると思いますが、その機能の多さやデザイン性の高さが実勢と乖離する大きな要因ではないのか。例えば木材を多用するなどの特殊な仕様からシンプルな施工に変更するだけでも大きな節約ができるのではないのか。

加えて、改修を行ったばかりの中学校やコミュニティー施設など、学校以外の機能に生かされるべき既存施設の整備にも多額の費用をかけているのですから、今回の補助要件に含まれない施設部分についての複雑な工事は避け、物価等今後の情勢を見ながら、後から手が加えられるような自由度の高い空間づくりに収めるなど、最小限の必要面積の範囲でさらに減額できる設計内容の見直しの時間を取るほうが賢明ではないでしょうか。

いずれにしても、５４億円以内と説明された中頓別学園整備事業の総額をこの本体工事の契約時点で大きく超えるような状況と思われますが、実際に工事を進めていく中で増額となる設計変更については想定されているのか。限度とした総事業費を大幅に増額するとしたら、学校などで必要な備品等をそろえる費用や町民センターの解体などはどうするのか。

また、中頓別学園の建設は、町外企業に莫大な費用を納めるための事業なのか。これまで高くても１０億円規模の経験しかない本町で、今や６０億円規模にまで膨れ上がろうとさえしている小さな町の未来を左右するような大事業です。町財政が疲弊し、町内経済への恩恵も最小限となって町が倒れたら、学校も運営できなくなりますが、飲食や宿泊など中頓別学園の整備事業においてここまで幾らの経済効果が発生し、今後の本体工事などでは幾らの町内消費、波及効果がもたらされるのか。

加えて、多額の過疎債配分の見込み、義務教育費交付額の増減、本町財政の命綱である基金残高の見通し、想定を超える建設費を投入するつもりなら、本町は過去に経験済みの財政破綻の危機に陥らないという根拠を示すことが絶対的に必要な状況であると考えているところですが、財政の先行きを示すシミュレーションや町内への影響を含め、町民の血税、財産を使う行政としてこの学校建設が将来の財源を不足を招き、町が倒れるようなことにはならないという現実的な試算と納得に足る根拠を示していただきたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） ２点目のご質問にお答えしたいと思います。

現在の設計についてですが、限られた条件の中で、目的や用途に照らして優れた意匠と利用しやすさを追求したものと評価をしています。類似の建築も少なく、他の工事との比較は難しいところがありますが、決して高額な設計単価となっているわけではないと認識をしています。別途購入等が必要となる家具等もできるだけ少なくするために、家具や什

器類を建築で加えていますが、施設の多機能化を図ったことによって設計がより複雑化して、著しく単価が押し上げられるような結果になったとは捉えていないところです。

ホールのやぐらのようになったところも構造上必要な柱や壁に代替する機能となっており、そのことによって建築費が大きく増えるものとはなっておらず、学校施設の在り方に求められている木材等を活用した温かみのあるリビングのような空間をつくり出していると考えています。既存の小学校を生かしているため複雑な面構成になっているところもあるほか、広い空間ゆえにめり張りをつけた意匠も加えられてはいますが、将来のメンテナンスも考慮し、設計されています。工事費の関係で何段階かで面積の縮小など経費の削減を図ってきていますが、私としてはこれからの学校施設として考えたときにはこれ以上落としたくないというところまで落とした設計というふうに考えています。

契約後における工事費については、人件費の上昇は続くと思込まれるなど変動する要因はありますが、受注先と丁寧に協議をしながら、抑えられるよう努力をしていきたいと考えています。学校で必要となる備品等については、今あるものを使うなど極力抑えていきますが、教育機能の向上に不可欠なものについては準備していきたいと考えています。その他工事として町民センターの解体については速やかに行う必要があると考えていますが、外構の整備などについては状況を見ながら金額を抑えたり、複数年で実施するなど対応していくことも検討していきたいと考えています。

今回の建設工事がどの程度町内経済に及ぶかについては、現時点では見通せないところがありますが、少しでも多く波及できるよう契約が調った場合速やかに事業者と協議をしていきたいというふうに考えています。

学校建設に係る過疎債については、公共施設マネジメント特別分の対象となり、配分となる予定であります。普通交付税も現状と比較して増減がないというふうに試算をしています。学校建設に係る事業費を少し多めに見て、23年、うち据置き3年で償還することを想定すると、後年度の地方債償還額で普通交付税で措置されない一般財源総額が16億5,000万円程度になります。そのうち6億円については基金を充て、残り10億5,000万円を年5,000万円程度として償還していく計画にしたいというふうに考えているところです。

これからの財政運営が安泰と考えていませんが、学校建設による影響はある程度限られた範囲に抑えることができますし、今後今回統合する教育施設に関する維持管理費用が削減されるほか、30年程度は改修等を想定しなくてもよくなります。歳出改革を中心に行財政改革を進めて、健全な町財政運営を堅持できるように進めていく覚悟であります。現在町の歳出は、病院や福祉施設の赤字補填などが多く、大きな足かせとなり、町単独の施策は目的基金から取り崩して賄う状況となっています。単年度収支としては、基金に依存している分に加えて、中頓別学園の償還に要する費用分の財源を歳出改革で生み出していかなければなりません。加えて、学校建設以外の起債について、従前と同じように借入年度に一定の基金を積み立てられる状況への回復を図っていく必要もあるというふうに思い

ます。人件費を含めて、聖域なく歳出改革の上乗せを行っていきたいというふうを考えているところであります。

○議長（星川三喜男君） 宮崎君の一般質問の途中ですが、ここで議場の時計で1時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を再開します。

宮崎君の2問目の再質問からです。

○5番（宮崎泰宗君） ちょっと間が空いてしまいましたけれども、先ほどご答弁いただいたので、再度伺いたいと思います。

このご答弁については、ちょっと細かいところいろいろ気になってしまうのですが、まず限られた条件ということにしてしまったのは、これを進めてきた側の都合ではないかなというふうに思います。特に今建物の中身だとか設計を見直したほうがいいのではないですか、これだけ建設費が膨れ上がっているのですから、今の町の中でもこういう声が多くなっているのは当然だと思うのですが、私自身の意見としても議会の場でそれを、今もそうですけれども、申し上げても、今はもう時間がないからできませんというふうにおっしゃっているというふうに思います。裏を返せば、例えばもし時間が取れるとしたら、町側も本当はしっかりと見直しをして今後に臨んだほうがいいと思われているのではないのでしょうか。

現状においては、これ以上削減できないところまで話を詰めていますということだと思いますが、では今の建物の内容、設計、どんなことになっているのかと。これだけ見ると、何か原形をとどめないぐらい変わっているのではないかと思う人ももしかしたらいるかもしれませんが、そんなに大きくは変わっていないのです。いろんな機能を詰め込んでいるということもあって、落とせるところも限界があるということだと思います。今日朝の段階で削減の部分の資料を出していただいたところがあると思います。これを見ても、中に入る機能そのものをなくしたりとか、そういうことではないのだけれども、いろいろやめたりとか変えたりとかって、かなり見てみたら削減されているような感じに見えるのですが、それでも現実な積算として、また町としてもこの辺りが限度ですということで議会としても全会一致で認めた46億円の予算措置で足りないというのはどういうことなのか。何がそんなに高く見積もられる状況になっているのか。この工事費の部分、大まかな内訳というようにところも現状がどうなっているのか分からない状態で今後の契約の可否を判断するのは難しいところがあると思います。

また、建物の内容的にはそこまで高額なものではないということなら、それに対する工事費は異常なことになっていると。そういうところも何だか当たり前の言い方をさ

れているように感じるのですけれども、この町で建物一つで50億円なんていう経験はないではないですか、今まで。丁寧な説明を続けていきますというお答えは何度もいただいておりますけれども、こういうところの印象もよくないと思います。この事業に関しては、そういった配慮も含めて特に慎重な態度が必要だというふうに思います。

ちょっと前置きが長くなりましたけれども、そもそもこの質問の題名から伺っていることなのでは、実際幾ら足りないということなのではないでしょうか。このご答弁の後段のほうで16億5,000万円程度になりますということがそれに対するお答えということになると思うのですけれども、私は事前にお伺いをしている部分もあるので、この意味は分かりますけれども、公の質問に対するお答えとしては多くの方にとっては分かりづらい、非常に不親切なお答えだと思います。なぜ46億円から幾ら増額して、幾らで契約しようと思っていますというふうに分かりやすくおっしゃらないのか。ぜひ分かりやすく税込み金額でお答えをいただきたいというふうに思います。

加えて、この点でここまで本体工事分の実質負担額としては、13億円台になりますよという説明をされてきたところが16億円ということで、つまり実質負担額でさらにおよそ3億円必要という、その高額な工事費に対する契約の内容についてはどうなっているのか。例えば工期に対する厳格な制限であるとか、ちょっとこれは分からないところなのですが、余裕を持ってということなのか分からないのですけれども、現状としては令和9年4月運用開始という認識を持っていたのですけれども、例えば工程表なんかを見ると令和9年6月供用開始となっているので、この点、工期そのものの確認も含めて、例えば契約に対するペナルティーの内容であるとか、主にこういった内容が設けられているのかお答えいただけたらとあれば併せてご答弁いただきたいと思います。

あと1点、順番が前後するような形になってしまうかもしれませんが、国からの財源の部分です。過疎債については、特別分ということなので、優先的に必要額が配分されるような取扱いになるということもその点は心配ないということだと思うのですけれども、義務教育の部分に措置される交付税、これは主には学校数とか生徒数とかクラス数、こういったものに対して交付されるものだと思うのですけれども、なのでその地域というか、学校の状況によって違いがあると思いますが、現状小学校費、中学校費というのはあるけれども、これだけ義務教育学校が増えている中で義務教育学校費というものに当たるものは設けられていないということで、私が見た事例でいうと義務教育学校になったということで主に中学校費の部分で削られて、年間数百万円の減少になっているというものでした。この点、本町の場合は義務教育学校になることによって特に削られるものはないという押さえで問題ないか、再度確認できたらと思います。

また、経済効果のお話もさせていただいております。ただ、これは私今初めて聞いたわけではないです。以前からこういう試算も必要だと思いますよと申し上げています。この点もなぜ最低でもこれぐらいの効果はありますよとか言えないのでしょうか。私が言うように物すごく少ない見込みだからでしょうか。実際ご答弁の中でも別途購入等が必要とな

る家具や什器類をできるだけ少なくするために建築に加えているってお答えになっているので、この時点で物品の購入は最小限ということになるのではないかなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

この点で例えば工事の波及効果ということで、工事の自給率が例えば地域内100%というような場合であれば、最低でも事業費の半分以上の波及効果が見込めるという見方があります。本町の場合でいうと、この点どうか。非常に自給率については低いことになるのは間違いないと思うのですけれども、例えば町内で宿泊される人数、朝夕の食事代あるとかお昼のお弁当というような飲食、工事関係者の方お一人が消費するであろう金額です。工事そのものに関しても町内で自給される人員だったり、その方の賃金だったり、また資材や燃料だったり、その他消耗品などの調達、この辺も企業の工事費の積算からもある程度試算できるのではないかなと思うのですけれども、また逆にこのような部分でも町外での消費であるとか町外からの持込みというようなことが多くなって、極端な話億単位の波及もないくらい少ないものだとしたら、それはそれで試算しやすい面もあると思います。この点も私は判断材料として重要だと考えているのですけれども、漠然として見通せない状態で事が進んでいるという捉え方でよろしいのか、再度伺いたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、工事の関係でありますけれども、もともとの工事の積算については、ご承知のように46億3,000万円余りの工事費でした。今13日に議案として提案させていただきたいというふうに考えているところですが、もろもろ今日お配りした資料のとおり、本体工事費のところでは53億2,700万円ぐらいのところまでになっています。もともとの入札額と予定していた価格のほぼ中間というか、それぐらいの金額になっていますが、中間だからいいということでそうだったということではなくて、最後詰めて詰めてお示ししたとおりコストダウンのいろんな項目を積み上げた結果の中で、最終的には事業者にとってはここが一番大きかったのではないかなというふうに思いますけれども、一般管理費のところでは大きく落としていただいた結果として、今言った金額になっているということです。

工事費がそもそも高上がりというか、のところについては、同じような条件、環境で同時にやっているというところもなかなかないところもあって、年次がずれるところはまた大きく金額も違うので、比較対象としてできるところは少ないかなというふうには思いますけれども、最初の答弁でも申し上げたとおり、決して高上がりになるような意匠とか、そういうものではないのかなというふうに考えています。先ほどの質問で少し答えればよかったところはありますけれども、設計の部分では鉄筋コンクリートのところを多くして、木造がすごく多く見えますけれども、実際の工事費としては3%程度というふうになっているところであって、そういった意味からも高上がりな仕様にはなっていないかなというふうには考えています。

あと、建物としては、将来の用途変更に対応できるように間仕切りのところで

建具でやったりとか、そういうふうな工夫をしながら、100年使う建物ということを想定して、用途変更等は柔軟にできるようなところにも配慮した上で設計がされているということを付け加えさせていただければというふうに思います。

工期については、令和9年度の3月いっぱいになるかなと。そこから運用に向けた準備とかを引渡し後にやっていかなければいけないので、4月から学校が移転するというのは難しいかなというふうには考えているので、6月になるか、夏休み明けになるか、その辺りは調整していく形になるかなというふうに思います。少なくとも工期については3月末完了というところをしっかりと目指して進めていきたいというところであります。

交付税の関係は、後で長尾課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

あと、経済効果のところ、何で言えないのかというところは、端的に申し上げると契約相手が固まっていない状況の中で、まだその辺の交渉が話合いができていないと。入札前にその辺を事前に調整するというのはあり得ないことかなというふうに思っていて、この間のやり取りの中でも先ほど説明したVEコストダウンの協議が相当やっているのですが、それ以上のなかなか話はできていません。ただ、私も直接その会社の方ともお話をしていますけれども、できるだけ多く地元還元できるようには配慮したいということを申したいと思っています。宿泊先をどうするかというところですが、今の現状ではなかなか宿泊キャパがないので、これをどういうふうに町内で広げていくのか、それに伴って食事はどうするのかとか、そういったところの協議や、あと地元の建設会社を含めて下請とか発注の先になるところを可能な限り広げていただくような協議をしていきたいというふうに考えているところでして、その点については今の段階では申し上げられませんが、具体的には申し上げられませんが、最大限町内に経済効果が波及するための協議、対策を講じていくようにしていきたいというふうに思います。

何か答弁漏れあればご指摘ください。

○議長（星川三喜男君） 長尾政策経営課長。

○政策経営課長（長尾 享君） 小学校、中学校における交付税の考え方の質問にお答えしたいと思います。

小学校費、中学校費とも基準財政需要額に入る数字としまして、生徒数、児童数、学級数、それからスクールバスの数、この4点が主なものでして、現状でいきますと小学校費、中学校費というふうに分かれています。もし義務教育学校となってもそれぞれに値するところでの生徒数が基準財政の基礎数値というふうな認識で今考えています。ですので、交付税の金額については、義務教育学校になっても変わらないという認識で、現在そういう認識であります。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5番（宮崎泰宗君） 今長尾課長のほうからありました交付税の関係については、中頓別町の状況においては影響ない部分ということになるのかなというふうに思います。町長のほうからは、学校の構造的な部分、木造といっても割合としては3%ぐらいだよという

ようなところだったり、やはりこれだけの事業ですから、地元の経済効果最大限ということとを企業さんともお考えになっていただいているということになるかと思います。

1点再度伺いたいと思うのですけれども、時間がちょっとあれなので、もう一問ありますので、もうちょっと伺いたかったのですけれども、またほかの機会なんかもあるかなと思うし、また時間があれば、中頓別学園に関してなので、伺いたいと思います。

それでは、3問目のほうに入らせていただきたいと思います。それでは、引き続き3問目も中頓別学園について、ここでは町の声に対してはどうお応えになるのかということで伺いたいと思います。今や町内でも心配の声が多く上がっている不登校やいじめの状況についてはいかがでしょうか。不登校の要因に関する直近の調査では、学校での人間関係が多くを占めているとの結果も出ており、いつまでもコロナ禍の影響を理由にはいられません。全国的にも不登校の状態である小中学生は11年連続で増加し、34万人を超えているとのことですが、中頓別町も例外ではなくっております。小中高生の自殺者も過去最多を更新するという深刻な状況もあることから、人の命に関わるような状況が解消されていない状態で環境を大きく変えることにもリスクがあるのではないのでしょうか。

また、学校の統廃合の形が義務教育学校に導かれているかのように道内でも既に26校が設立されており、中頓別学園の話題も埋もれるほど今後も各地で設立が予定されている印象であります。リーダーシップや自主性が失われるという目指す教育と矛盾するデメリットを秘めていることなどから強い反発もあるようで、署名やアンケート調査で反対の声が多く確認されたことから、計画を白紙に戻した自治体もあります。本町としても、本体工事の額を45億円として実施して前回のアンケート調査とは明らかに様子の違う今回の議会アンケートや議会カフェで確認された住民の声を無視するわけにはいけないと思いますが、町としての最終判断には影響しないのか伺います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの不登校に対してのということで前段は私のほうから、後段は町長のほうから答弁申し上げます。

不登校の児童生徒に全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが求められていて、国は必要な改革をちゅうちょなく進めることで従来の日本型学校教育を発展させ、令和の日本型学校教育を実現することを目指しています。また、2030年の次期学習指導要領の方針が学びの環境を含めて学校教育の大きな転換期となります。

不登校に関する2024年の調査データでは、児童生徒が訴える原因のトップスリーは不安と抑鬱、体調不良です。次いで教職員との関係、その次がいじめなどの人間関係、トラブルとなっています。トップスリーの原因は、コロナ禍以降に急激に増えています。大人が経験したコロナ禍と成長発達期にコミュニケーションや体験活動を制限された児童生徒の影響は大きく、長期的なフォローが必要な世代だと言われています。最新の自殺率のデータによれば、10代の自殺率も令和に入ってから増えています。令和4年以降は同

水準になっています。令和４年度に生徒指導提要が改訂になり、指導対処の生徒指導から発達支持予防的生徒支援へ転換し、いじめ認知方法等も変更しているため、一概に過去と数値の比較だけでははかれないものもあります。もっと急激な上昇率を示しているのは４０代、５０代の自殺率であり、どの世代も未来を描きにくい社会になっています。そんな時代だからこそ多世代が交流し、学び、支え合う人生１００年の学びの拠点の役割は大きいと考えております。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 後段は私のほうからお答えしたいと思います。

建設事業そのものに関する議会アンケートや議会カフェでのご意見は、重く受け止めなければならぬと思いますし、町民説明会でのご意見や感想から将来の財政上の心配も寄せられています。一方でこの機会に人生１００年の学びの拠点中頓別学園構想を進めることに対しての期待も届いています。これまでの説明で足りていなかったことを率直に認めつつも、他の選択肢よりも将来的な財政負担が少ないこと、大きな事業であることは間違いのないとはいえ、これ以上削れないところまで事業費を私のつもりとしては抑えているということを踏まえ、今計画している事業を進めることが町民にとっての利益であるというふうに私は考えています。今後も説明の機会を設け、心配される声に耳を傾けて、丁寧に説明を行っていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○５番（宮崎泰宗君） 間もなく時間になりますので、質問ということではなくて、１点だけこの場をお借りして、一言だけ。

改めて先月にかけて事務局にもお手伝いいただき実施をさせていただきました議会アンケートのほうでは、締切り段階で１３９件、町民の皆さんのお手を煩わせるような２回目のハンデという状況もあった中で、町で実施したアンケートの倍もいる結果でありました。一般の方からも大変ありがたいご協力をいただいたりというようなこともあって、また今回の回収率、回収数からすると、一般町民の方はもちろん、例えば役場職員の方々などもたくさんご回答をいただけたのではないかなと思うところです。議会答弁のほうでいうと多くの職員にとっては来づらいところもあったかもしれませんが、ここもまた想像を超える多くの町の方に足を運んでいただきました。改めて本町議会の取組に関わっていただいた全ての町民の皆さんに心から感謝を申し上げますということと、今回私自身もこの取組に積極的に携わることができた中での印象としては、特に建設費の増大ということで、学校建設を進めることに対してですね慎重なご意見を持つ方が今最も多い状況になっているのは間違いありません。一番大事なことは、やはりこれを多くの町民の方々に応援していただけるように進めていくことだと思います。今後も見通せないことはまだまだあるように思いますけれども、町側も議会も目的は一つということで、そのために必要なことを今後も惜しまずに取り組むことが求められているということも併せて申し上げて、私の一般質問を終了させていただきます。

以上です。

○議長（星川三喜男君） これにて宮崎さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受付番号 3、議席番号 4 番、長谷川さん。

○4 番（長谷川克弘君） 受付番号 3 番、議席番号 4 番、長谷川です。よろしくお願いします。私からは、2 問通告させていただきましたので、その順番に沿って質問したいと思います。

まず、1 点目、自然環境保全について、町政執行方針で述べられている環境、美しい自然を守り共生する町について伺います。エゾシカなど有害鳥獣対策により相当数の捕獲駆除が行われていると思うが、依然町内各所でエゾシカを道路沿いなどで目の当たりにするが、我が町における捕獲数に鑑み、中頓別町鳥獣被害防止計画との整合性についてお伺いします。また、有害鳥獣駆除後の処理施設に持ち込まれる際の運用管理、特に衛生管理体制についても併せて伺います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 長谷川議員の自然環境保全についてのご質問にお答えしたいと思います。

本町におけるエゾシカの捕獲頭数は、令和 4 年度 6 8 0 頭、令和 5 年度 7 9 2 頭、令和 6 年度、2 月 1 7 日現在でありますけれども、6 9 2 頭となっており、特に近年は若手捕獲従事者が増えていることなどから、捕獲従事者の皆様の協力により捕獲数は増加傾向が続いています。平成 3 0 年頃には、日中の牧草地でもエゾシカの目撃は少なくなりましたが、令和元年度以降のエゾシカライトセンサスの結果では確認数も徐々に増加傾向にあり、令和 6 年度では前年度の約 3 倍ほどの数値となっているのが現状です。

このような状況を受け、本町の鳥獣被害防止計画の捕獲頭数の目標を従来の 5 0 0 頭から令和 6 年度に 7 0 0 頭へと変更してきていますが、生息数の抑制が進まない限りは農林業被害や交通事故を抑制するには至らないと感じています。単に本町だけで解決できるものではなく、宗谷管内はもとより全道的な対策が必要であって、広域的な対応について北海道や管内の各市町村担当部署及び捕獲従事者等との意見交換を行う必要があると認識しています。

有害鳥獣処理施設については、平成 2 6 年度から運営を開始し、1 0 年が経過しています。当初計画では、年間 5 0 0 頭程度の処理を想定してスタートしましたが、近年の捕獲頭数の増加により、捕獲が集中する時期によってはフル稼働となっている状況にあると見受けられます。処理方法が微生物菌を活用した減容化、発酵処理であるため、発酵床の体積等を調整して処理を行っているわけですが、特に厳冬期は処理日数が延びることから、捕獲が集中した場合には個体の処理が滞る場合が見受けられます。また、発酵熱が奪われると処理が思うように進まないため換気も十分に行うことができず、通常時よりも臭気が発生するなどの衛生上の課題も生じています。設備や作業機械等の修繕に係る経費も増加傾向にあることから、今後の適切な施設の管理運営方法等について委託会社や開設当初か

ら技術指導を受けている専門業者等と相談をしていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） ご丁寧な説明ありがとうございます。少し再質問させていただきます。

有害駆除の処理場へ直接搬入される方から伺ったことなのですが、処理場の内部に直接搬入しなければいけないということもあり、処理された残渣というのか、処理されたものが靴底等に付着して、臭いを引っ張って外に出てしまうと、そういうことが言われておりました。臭気を拡散を防ぐため、担当課長からもお伺いしていますが、靴洗いは夏の間は使えるような状況になっているということなのですが、やはり衛生的なことを考えると通年使用できるような対策を今後すべきと私は思いますが、いかがか。

それと、そこで働いている、委託されている中頓別振興公社の担当者も多分そういう状況の中で我慢して働いていただいているのではないかなと推察できます。今後担当される方の高齢化による担い手についても、今の状態では多分労働環境の問題とか改善が図られなければ次の担い手の確保も難しいかと思いますが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 平中産業課長。

○産業課長（平中敏志君） 有害鳥獣処理施設につきましては、確かに冬期間は水道の洗い場がどうしても凍結してしまうということで、水道を落としている形で、使えないという状況になっております。これについては、ご指摘もありましたが、消毒槽だとか、そういうもので対応ができないかということで内部で検討しているところで、ただどうしても手洗いだとかということになるとなかなか難しいところがあるので、その辺についても改めて施設管理者のほうと検討をさせていただきたいというふうに思います。

もう一点、処理施設の作業員の方につきましては、なかなか苛酷な作業の中で、かなり異臭というか、発酵臭の中で作業をされているということで、この辺の総体的な衛生的な部分についても心配はしているところでございますが、作業をしているときはシャッターも開けて換気をしているので、そういう対応でしか今のところ対策はなかなか難しいというところではございますが、この辺についても、答弁書の中にも書いてありますが、専門業者、微生物菌を使っている専門業者の方ですけれども、ほかにもあちらこちらの同じような施設を指導的な巡回をしていますので、そういうところの状況等も調査させていただきながら、少しでも改善できる方法を考えたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） この質問はこれで終わりなのですが、やはりエゾシカが減らない限りずっと使い続けられる施設である以上、少しずつでいいとは言いませんけれども、周囲の環境と働く人の快適な職場を目指して、改善していただければなと思います。

1問目は以上です。

それでは、2問目に移らせていただきます。町政執行方針から観光振興についてと題し

てお伺いします。町政執行方針では、道の駅来訪を契機として町内その他観光施設の利用が促進される取組の実施とおっしゃっておりますが、道の駅ピンネシリ等、敏音知地区を拠点とした観光施設の利便性向上対策や道の駅へ寄りたいと思っていただけるような誘導方法などの対策についてどのようにお考えか。また、そのことに伴い、観光振興計画の整合性と検証、見直し等についても併せてお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 観光振興についてのご質問にお答えしたいと思います。

道の駅を中心とした敏音知地区の観光施設では、新型コロナウイルス感染症拡大を契機にさま変わりした観光情勢に対応するため、主に近郊の方をターゲットに設定し、目的地となる観光施設を目指した施策を実施しています。一例としては、道の駅オリジナル商品の開発、販売や山菜などの季節商品の販売、ドッグランの開設とイベント実施などが挙げられます。また、コテージの改修やコンテナコテージの設置も行い、家族単位での滞在に最適な施設を整備するとともに、利用客増加施策を実施しているところです。さらに、ホテル望岳荘においては、素泊まりで安価に利用できる施設として料金を設定し、利用客の増加につなげるなど、敏音知地区全体の来訪者の確保に励んでおります。

現在の観光情勢としましては、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる旅行機運の上昇に加え、海外客も回復基調となり、都市部や有名観光地の一部では地域の受入れ可能人数を超える観光客が来訪することによるオーバーツーリズム対策が必要になってきていると考えています。北海道におきましては、一部の観光地で同様の状況が見られるようで、特に都市部での宿泊費も上昇してきています。しかしながら、道北エリアにはそのような効果はまだそれほど波及していないと考えますので、観光情勢を随時確認しつつ、SNSなどの情報発信を交えながら現在の方針を踏襲した施策を実施していきます。

ホテル望岳荘につきましては、施設の老朽化対策として浴室の改修工事を行い、浴槽や設備、機器の更新を予定しています。浴槽や設備レイアウトの変更はありませんが、設備や機器が更新されることにより機能や利便性が向上する予定です。より清潔で心地よい入浴施設を提供することで、町民をはじめとする利用者の方々の満足度向上を目指していきます。

また、敏音知エリアでの食事提供については、町民の方からのご要望も幾度かいただいていることから、食事の提供に係る人員や収支に無理がない状態で実施可能か、さらにそれが持続可能かということを重視し、引き続き様々な角度から精査を進めます。

中頓別町内には、敏音知地区以外にも観光施設や資源が点在しています。敏音知地区を訪れた観光客が町内その他の観光施設を周遊することは、当町の観光施策にとって重要であると考えます。道の駅や温泉を訪れた観光客が町内その他の観光施設などを周遊し、町内の商店、飲食店に立ち寄るといったパターンができるようにSNSなどで各施設の魅力を発信するとともに、周遊のきっかけとなるような仕組みづくりを考察し、実施に向け取

り組んでいきます。

さらに、将来的には中頓別町だけでなく、南宗谷エリア全体での誘客施策を実施する必要があると考えますので、関係各所への打診や調整などを実施し、例えば道の駅でそれぞれ販売している商品を相互に陳列するなど、実現可能なところから着手をしていきたいというふうに考えています。

なお、これらの取組は、中頓別町観光地域づくり振興計画に基づいた施策であるべきですので、平成29年に10年間の計画として策定した当計画について現在までに実施できたこと、様々な要因から残念ながら実施できなかったことなどを振り返り、必要な項目については現在の観光情勢に沿った方針、施策となるよう当該計画の修正を行いたいというふうに考えております。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） この質問についても町長から丁寧に説明していただきました。ありがとうございます。

ただ、中頓別町観光地域づくり振興計画、この計画を策定した段階で、私たちもかなり観光について夢を見過ぎたのかなという感じを受けております。ある部分では、こんなことが本当に実現可能かなということをそのときから少し疑問を持って受け止めておいたほうがよかったかなと思うぐらいのことが書いてあります。

そんな中で、敏音知の道の駅に立ち寄っていただくというところでは、音威子府村から国道275号線を通って、上頓別の手前というか、道道兵安上頓別停車場線の手前に道の駅ピンネシリまであと何キロというような看板がないことが問題ではないかなというのも考えております。例えば今もうICTというか、車の高機能化により、ナビゲーションシステム等で目的地を中頓別町以北に設定すると、道の駅ピンネシリは通過させてもくれない。多分距離優先というか、時間優先でナビゲーションを設定すると、全部中頓別町から兵安を回って中頓別橋を通過していくルートを誘導してくると思うのです。そんな中で敏音知が観光の入り口であるとするなら、やはり敏音知に立ち寄っていただくような方策として、看板というか、案内標識というかを当然のごとく設置していかなければならないのではないかなと私は考えております。そういうことを町長ご存じだったかどうかは別として、そういうことも寄っていただくということの一つになるのではないかなと考えて、提案をさせていただきたいと思います。

それと、ピンネシリ温泉、これからボイラー等の改修を予定していると思うのですが、これによってピンネシリ温泉は今後も長く使われる施設ということになると思います。そのときに、本当の観光施設としてのピンネシリ温泉とするのか、町民が保養所的な使い方を利便性として考えた中で町民が本当に温泉を利用して保養所としていくべきか、その辺両方がかなえば一番いいのだろうけれども、どっちつかずになるのも、お金をかける以上何か方向性が見えてこないかなというのも見受けられるところなので、その辺も含めてお伺いできればと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 私のほうから答えて足りなければ担当課長からお答えさせてもらいたいと思います。

確かにナビで敏音知を迂回される案内が、ちょっとそこまで正直あまり考えていなかったところがあって、おっしゃるような下ってくるルートの中でこちらを案内するような、そういう対策の必要性を感じたところでもありますので、そのことに限らず敏音知にどのように立ち寄ってもらうのかということについて、いろいろ調査したりしながら、対策を講じていくようにしたいというふうに思っています。

先ほど申し上げたとおり、なかなかマイクロツーリズムというか、近隣からの誘客というところに今絞っていかないと、先ほど夢を見過ぎたという話がありましたけれども、ある程度高い単価で都市圏からも誘客できるのではないかとこのところを描いた計画がなかなか思ったとおりになっていないというのが現状だというふうに思います。そういう中で、近隣の市町村から移動する際に来ていただくためのサインとか、そういう発信についての工夫を高めていきたいというふうに思います。

それと、ピンネシリ温泉の改修後については、まさに議員がおっしゃるとおりだというふうに思っています。これから宿泊施設の残っているところ、そこらをどのようにしていくのかということが課題だというふうに思います。その意味で、おっしゃっていただいたようにどういうところをターゲットにしていくのか、どういう施設の性格、性質というものを高めていくのかといったようなところを考えた上で、今後の方向性について早い段階、十分議論を経て早い段階で方向性がお示しできるように進めていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 長谷川さん。

○4番（長谷川克弘君） 再々質問はございませんが、計画されていることが実現に向かってしっかり検証されながら進んでいくことを求めます。

私の一般質問はこれで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（星川三喜男君） これにて長谷川さんの一般質問は終了します。

続きまして、受付番号4番、議席番号3番、高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、受付番号4番、高橋がご質問をさせていただきます。2問させていただきます。

1問目は、中頓別学園に関してですけれども、財政シミュレーションの困難さと中頓別学園建設についてということで、学校建設に伴う入札不調は、物価高による建設費の高騰が原因なわけですが、一方町財政も同じ理由から財政収支の悪化が昨年あたりから顕著になっているというふうに思います。一方で物価上昇に見合う普通交付税の増額の見通しは立っているのか。そうでなければ、今後の町の運営にも重大な懸念が生じかねない状況だと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、不透明さを増す我が国内外の状況を考えるときに、財政シミュレーションを長期

にわたって示すことは困難な状況だと思いますが、だとしたら巨額な投資が必要な中頓別学園についてもしばらく状況を注視したほうがよいと思いますが、いかがですか。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） 高橋議員の財政シミュレーション、中頓別学園建設についてのご質問にお答えしたいと思います。

町の財政が厳しくなっている要因は、病院と介護施設への赤字補填のほか、職員数の増及び業務システム等の物件費の増加等が主というふうに考えていますが、物価高騰や給与費の増も少なからず影響を与えています。診療報酬や介護報酬がすぐには見直されないため、病院と介護施設の人件費と物件費の上昇分が現状でそのまま町の負担増となっているというふうに認識をしています。

令和7年度の地方財政計画では、地方交付税の出口ベースで1.6%増加となっています。そのうち物価高騰に伴う算定として、施設の光熱水費の高騰や施設管理等の委託料の増加分を包括算定経費に加えることになっているところですが、不確定な要素もあるので、町としては当初予算ではその分を見込まず計上しているところであります。

中頓別学園建設事業は、大きな事業であり、今後の財政運営に影響のあることは確かですが、今後も建設費の上昇が続いていく見込みの中では事業を見合わせることにによる将来負担はさらに大きなものになっていくと思っています。財政運営上もこの事業に備えた準備をしてきました。歳出改革を行うことが大前提となりますが、計画どおりに事業を進めることが最善であるというふうに今の段階では考えています。

宮崎議員の質問でも答弁したとおりですけれども、事業による財政への影響を抑えながら歳出改革を断行して、健全な財政運営を行っていく覚悟であります。収入の多くを占める地方交付税は、依然不透明な部分が多く、財源確保が困難になることも予想されますので、今後も効率の追求を行いながら、財政健全化に努力をしていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、先日まずは公共施設に関わる財政シミュレーションを示していただいたわけですが、ただあの中でも確定的なはっきりした財政シミュレーションではなかったような感じがしております。

地方財政の関係でいうと、先般も実は監査委員の研修がございまして、北大の公共政策大学院の山崎教授からレクチャーをいただきました。新年度の予算編成、地方財政についてレクチャーがあったのですが、その中で言われたことは、地方財政厳しいと言っているけれども、そんなことはないだろうと。あなた方いっぱい貯金を持っているでしょうと。その貯金を使いなさいと、はっきり言えばそういう明確なお話がございました。これってどういう意味だろうって考えると、国がお金が出さないから、あなた方が持っているお金を使いなさいというのが国の考え方なのではないかというふうに私は理解しているのです。当然国はずっとこの間緊縮財政を貫いてきていますので、今回先ほど述べられた

ように地方交付税の出口ベースで1.6というのは、決して今の財政状況を見たら妥当な数字ではないと。だんだん地方財政は厳しくなっていくというふうに考えられると思うのです。そういう中で、今後も国がどういうふうにかえるかというのが一番肝腎なところですが、すけれども、その辺のことについて町長はどういうふうに見ているのですかということを知りたいのと、先ほど宮崎議員にもお答えになっていましたけれども、どうしても今年度末には契約を結びたいのだという、その辺の根拠をお答えいただければと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 山崎先生がお話しになったことは、ちょっと前後のやり取りが分からないのですが、かねてから国において、財務省は地方財源において自治体の基金のところに着目をしていて、これだけ費用をためているというところ、それを要するためにめられるほど苦しくないのではないかと、まずそこから活用すべきだというところで厳しい対応をされているということは承知をしています。ただ、これに関して申し上げると、かつて平成の大合併の後、三位一体改革等が進められたときに、国がここまでやるのかというぐらい急激な地方に対する財政的な締めつけというか、削減を行ってきた経過があります。これは中頓別町も合併しないとやっていけないのではないかと、このときに当時の町長が思われたほど急激で大きなものだった。だからこそまたこういうことが起こり得るかもしれないので、そうなったとしても町が潰れないようにお金をしっかり蓄えていく必要があるという認識、中頓別町は間違いなくそうですし、多分よその自治体も同じような考え方に立って基金の造成を図ってきた結果ではないかというふうに思っています。昨今はふるさと納税ですごく集めて、それを基金にしているというところもあるので、予防的、防衛的に中頓別町としてはその基金を造成してきているわけですから、そこと一緒にはされたくないというのは正直なところだと思います。ただ、やっぱり国のほうの見方は厳しいかなと。

先般山崎先生と同じ公共政策大学院にいる先生からのお話をお聞きしたときには、地方財政は税収も上がっているし、国のほうからの交付税財源もあって、交付税そのものの財源としては今回臨時財政対策債を発行しなくていいぐらいなところまで上がってきているというふうなことは言われていました。ただ、ではそこをどこに使っているのかというところ、それだけ上がっているにもかかわらず自治体は苦しい、苦しいと言っていて、それがどこかというふうに探ると、やはり病院であったりとか、そういう不採算のところでは条件が不利な地域の中では多く財源を割いて、結果的には財政がよくなるということを実感できない、そういう状況が続いているということが見えてきているというようなお話も伺いました。中頓別町においては、その改革を早期に取り組む必要があるということもあって、地域医療提供体制と包括ケアの一体的見直しの方向性を早くお示しをして、それに向かって着実にやっていかなければいけないのかなという取組をしてきています。

いずれにしても、歳入、それは地方交付税の財源も含めてですけれども、その身の丈に合った財政運営ということをしっかし取り組んでいくのが自治体として考えていくべき

ことではないかというふうに考えています。

それと、今年度の末で契約を結びたいという根拠ということでもありますけれども、先ほども申し上げていますが、資材費等はある程度、建設に関する資材費等については少し抑制的な動きになっているかなというふうに思いますけれども、やはり人件費の上昇が続いている中で建設年次が遅れば遅れるほど工事費が増えていく。前回もお示ししましたけれども、町民の皆さんの説明会や議会の説明でも申し上げましたけれども、年率で16%とか、その前も実は20%とか、そんな勢いで建設費が上昇している中で、今後においても多少緩んだとしても同じような傾向がもう少し続いていくことになるのではないかなということがあります。そんな中で、改めてもし遅らせればもう一回設計のやり直しからということになって、単純に少なくとも1年間スケジュールをずらすということになります。そのことに伴って生まれる費用と、さらに建設費の上昇が見込まれるという中で、もう一つはただもし1年ずらしたら、宮崎さんの質問に関連しますけれども、ほかの業者とかが複数の業者が応募をされて、もしかしたら入札によって落ちる要素もあるかもしれないということもゼロではないのですけれども、現状の中ではそういった見込みを期待するというのはちょっとリスクが高いのではないかなというふうに思います。あわせて、これまでほぼ10年かけて議論をしてきたということもありますので、子供たちのためにも少しでも早くこの環境整備を進めていくことが最善ではないかなというのが私の思いとしての判断ということにあるというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 町長の説明よく分かりました。ただ、先ほどもありましたけれども、この建設に対して理解を示す町民もいらっしゃるということもありますけれども、同時に議会カフェの中ではかなりの部分では否定的なというか、疑問を呈する町民の方もいるという意味では、2分するとは言いませんけれども、まだやはりきちっとした理解が進んでいないのではないかなというふうな懸念も感じられるので、その辺丁寧な説明をお願いをしたいというふうに思い、1問目はそれで終わります。

2問目ですが……

○議長（星川三喜男君） ちょうど時間になりますので、議場の時計で14時10分まで休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り一般質問を続けます。

高橋さん。

○3番（高橋憲一君） それでは、2問目に行きます。ICT教育の現状と問題点についてをお伺いいたします。

本町でもコロナ禍を契機に児童生徒に1人1台のタブレットの支給によるいわゆるICT教育が始まっているわけですが、教育のデジタル化が進む中で様々な問題点も浮き彫りになってきています。2006年からICT教育に取り組んだスウェーデンでは、昨年アナログ、紙と鉛筆の教育を併用すると表明しました。また、日本の脳科学者によるスマホやタブレットの使用に伴う脳の発達障がいが発生するという研究結果も発表されています。このような中、我が町の子供たちの健全な発達を保障するためにICTの利用には細心の注意を払っていただきたいと思います。お考えを伺います。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの高橋議員によるICT教育の現状と問題点についてご答弁申し上げたいと思います。

現在小中学校では、ICTを活用した学習を行っております。主な活用として、調べ学習のまとめやプレゼン整理、デジタル化した教材の活用、AIなどが生徒一人一人の習熟度に合わせて最適な問題を出題するAI型教材などです。中央教育審議会のワーキンググループが2月14日、次期学習指導要領の実施に合わせてデジタル教科書を無償給与の対象となる正式な教科書にすることを決定しました。学習内容が紙とデジタルに分かれた融合型の教科書も認め、両方の利点を組み合わせた授業をしやすくすることが狙いです。デジタル教科書が正式な教科書になると、これまで以上に動画や音声などを含む幅広いデジタルコンテンツの利用を広げることで学習の理解や興味、関心がより深まることが期待されていますが、一方で紙とデジタルの両方の利点を取り入れた学習環境の重要性もあり、紙のよさとして一覧性や全体を見渡せる点も考慮した学習指導も必要です。

また、ワーキンググループからは、児童生徒の発達段階、学校の実態等に応じて検討することが重要として、小学校低学年への導入は慎重に検討するように示唆されています。また、全国的に子供たちの視力低下が見られ、本町においても全国の結果と同様の傾向が見られます。その原因として、タブレット端末、モバイル端末、ゲーム機などを目から近い距離で長時間使用していることが考えられます。スマホやSNSは、脳の報酬系を刺激して依存させ、集中力を低下させるという論説もあります。

以上のことから、常に最新の研究データを教職員でも学び合いながら、発達や成長によりよい活用の仕方を進めていきたいと考えています。そのためにも現在連携を図っている北海道教育大学未来の学び協創研究センターや学芸大学教育インキュベーションセンターなどの先導的学びの研究機関より助言をいただき、評価検証しながら進めたいと考えております。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） 教育長への質問の追加といいますか、先ほどスウェーデンの例を挙げましたけれども、ヨーロッパでは非常に早くから進められていて、例えばイギリスとかフランスとか、デンマークとかオーストリアとか、それからスペイン、ポルトガルなんかも見直しを進め、それからアメリカも、州によってですけれども、見直しを進めている

というような現状が今起きているということです。

それから、脳に対する影響ということであると、これは東北大学の川島先生が研究されて、2010年から18年にかけて8年間仙台市内の公立の小中学生をMRIを使って検証をした結果、最大で3年ぐらい脳の発達が遅れると。つまり大脳皮質、前頭葉というところが遅れるという結果が出ています。つまり中学3年生になっても前頭葉が小学6年生のままだという結果も出ています。そういう意味では、非常に影響が大きいというふうに思われています。

ただ、私が期待するのは、中頓別町というのはある意味では例えば脳の発達に非常に有効だと言われている自然体験だとか、それから芸術関係の学び、そういったものを大いに活用してもらって、子供の脳の発達を順調に進めていただきたいというふうに思いますけれども、その点について何かご意見ございましたらお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまのご質問に対してお答えしたいと思います。

今おっしゃっていただいたように、脳の影響についてというところは私も存じているところでもあります。ただ、今国のほうで進めようとしていることは教育として捉えなければならぬところと、あと町として今進めようとしている自然体験学習、体験的な学習というところはとても大事なところですので、それはもちろん最重要視していきたいというふうに思っていますが、ICTの活用を全否定するというものではもちろんないのですけども、子供たちの影響というはあるというふうに国のほうでも言いながら、上手に活用してくださいというふうに、デジタル教科書も地方で選択をするというような形で、紙とデジタルを併用していいとか、紙でいくとか、データ一本でいくとか、ここも今後恐らく、恐らくですけども、それぞれの地方で決定するというような状況になるというふうに言われていますので、その辺も含めて、最新の研究も含めて、今おっしゃっていただいたことも大事にしながら、子供たちの健全な育成、それから学びの多様性に対応できる、それから一番は子供たちが本当に健康で学べる環境をつくるというのは大事にしていきたいというふうに思っています。繰り返しますけれども、中頓別町のよさを生かした学習環境というのはぜひこの後も継続してまいりたいと思っています。

○議長（星川三喜男君） 高橋さん。

○3番（高橋憲一君） どうもありがとうございました。

それでは、私の質問を終わります。

○議長（星川三喜男君） これにて高橋さんの一般質問は終了しました。

引き続き、受付番号5、議席番号1番、蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 受付番号5番、議席番号1番の蓮尾です。本日は3点お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、中頓別学園構想について、学校の運用についてということで質問をさせていただいておりますが、前に出ている議員の方々の質問となるべく重複しないようにと、

一部重複してしまう部分もあるかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

それでは、入らせていただきます。中頓別学園構想の学校の運用についてというところで、先日議員と町民の間に議会カフェがあり、町民からも疑問点が多数寄せられました。ふだん説明会に参加されている方においてもやはり理解ができていないという方が多く、構想の周知が改めて必要だと感じていますが、今後の周知も今までと同じ形で進むのかをお伺いします。

多くの疑問が寄せられた中から抜粋してご質問をさせていただきます。まず、フリースクールについてですが、現在1週間に1度の開催となっていますが、中頓別学園に移行した後、どのような運営になるのかと。そもそも学校の建物へ行きたく生徒への対応がどうなるのかお伺いします。ちょっとここで補足で少しだけ入れさせていただきますが、現在の中頓別学園の学校の構想だと、フリースクールも中に入っているという部分で今お伺いしているということでもあります。

次に、教員の確保に係ることについてですが、今現在働かれている教員は学園が運用された後も雇用されるのか、それとも新たに道教委から来られるのかお伺いします。

説明会資料にある建設コストの試算において従来の施設を建て替えるとしたときの試算根拠は、現在の施設規模を想定しているのか、学園構想と同等規模の施設を建設する際にかかる試算なのかをお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの蓮尾議員による中頓別学園構想の学校の運用について答弁申し上げたいと思います。

中頓別学園構想についての周知についてですが、これまでの集合形式の説明やその中でワークグループ的な方法を通して、話しやすい雰囲気づくりはより一層配慮しながら進めていきたいというふうに考えています。また、先行して実践された議会カフェのような堅苦しくない自由な雰囲気で懇談ができる機会も好評だったと伺っていますので、今後そのような場をつくっていききたいと考えております。

次に、フリースクールについてですが、フリースクールを利用する児童生徒のニーズは、様々な複合的要因で多岐にわたっています。現在文部科学省のガイドライン、C O C O L Oプラン並びに道教委のガイドライン、コンパスに準じながら、利用する児童生徒、保護者、学校、医療や様々な支援機関と相談しながら、誰一人取り残さない学びや自立へ向けたサポートをその都度協議しながら進めているところであります。現在も週1回という回数や場所を固定しているわけではなく、個別のニーズと対応できる体制を加味しながら、小中学校へ出張して行う場合や学習や活動の目的に合わせて地域内で行っている場合もあります。新たに施設に入るのは教育支援センターであり、不登校の児童生徒、保護者の支援の拠点となる中で、様々な理由で学校において学びができない時期に学習権を保障するということであります。今後もフリースクールの場所の固定ということではなく、一人一人の状況に合わせた柔軟で多様な支援を進めていくことを大事にしていきたいと考えてい

ます。場所が変わっても人的環境や授業づくりが安定することで成長や発達を促進させることもあります。いずれにしても、児童生徒のより丁寧なアセスメントに基づき合致した支援とサポートを専門的に組み立てていくことが重要なため、引き続き支援体制の充実と教職員の研修やスキルアップのための取組を進めていきます。特に令和7年度においては、中学校に通級指導教室を設置して、さらなる充実を図る予定です。本町は、中1ギャップや小1プロブレムの課題も大きいので、幼小中のスムーズな接続のための教育課程を編成し、実践化できるように取組を進めたいと考えています。

教員の配置についてですが、義務教育学校に移行しても継続して勤務することになります。ただし、教職員には異動基準があり、その基準に準じて勤務することは他の宗谷管内の教職員と同様になります。

町民説明会でもお示しした建設コストの試算について、小中学校は基準となる必要面積を基に増改修、または建て替えをすることを、それ以外は現有面積での建て替えをすることを想定した上で、建設費の面積当たり単価も今の設計で積算されたものを当てはめて計算したものとなっております。

以上でございます。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん

○1番（蓮尾純一君） 今の答弁いただいたもので再質問をさせていただきます。

まず、中1ギャップ、小1プロブレムの課題が大きいという部分があるのですが、一方で義務教育学校について調べていくと、例えばですが、小学校から中学校に切り替わるときに生まれ変わるタイミングでも一方ではあると。小学校では内気だった子が中学校に入ってから新しい気持ちで学校に行くことで生まれ変わり、楽しく過ごすことができるようになったというような事例も見受けられます。そういう部分も加味していくとなると、義務教育学校は決して絶対的にいいとは言えないのかなというふうに見える部分もあるかなと思っています。

あと、前段の答弁にありました部分ですが、周知の方法についてなのですが、基本的に賛成の人たちが集まっている説明会だったり、ワークグループ的なものになっている傾向がどうしてもあるのです。逆に言うと、反対の人たちを集めて説明を差し上げるという機会を設けていないと思うのです。皆さん同じ立場で考えていただいたら分かると思うのですが、ポジティブな賛成の意見を述べている中で、反対の意見を述べるというのはかなりの勇気が必要になります。ポジティブな人たちの意見を潰したくないという気持ちが人たちとしてやはり働くと思いますので、反対の人たちの意見を酌み取る機会というのをしっかり今まで設けるべきだったというふうに思っています。その反対の人たちに対して意見を述べる場を設けてこなかったことが今のよじれ、こじれにつながっていると思うのです。無視されている、町民の声を聞いてもらえないと町民の方で言う人も、例えば町長が町民が主役のまちづくりですと言って言っていますよね。ただし、主役のまちづくりと言っているのに、肌感では8割、9割反対している人がいるのに、何で8割、9割

の人たちは主役になれないのだという話もやっぱりされています。反対の意見もしっかり吸い上げた上で、反対の人たちに対しての説明会を行うという勇気を行政側に持ってもらう必要があるのかなというふうに思っています。これについては、今までの一般質問の中でも私もさんざん言ってきておりますので、改めて周知の方法についてしっかり考えていただきたいというふうに思います。

あと、教職員の部分で保護者の方々が不安に思っている部分をちょっと補足でご質問させていただきますが、義務教育学校になると小中が一貫となるわけですね。その中で、教員免許の区分というのはどうなるのだということも不安に思っている方々がいます。例えば中学校の教員免許しか今持っていない、小学校の教員免許しか今持っていないという人たちがそれぞれの学校にほぼいっしょだと思いますけれども、小中学校の教員免許を持っている人のみを採用するのか、それとは別に小学校、中学校の別々の教員免許を持った方々がそれぞれの6・3制の中で分かれて指導するのか。むしろ分かれて指導するのであれば、義務教育学校としてつながりをもって6・3を義務教育学校、9年制にする意図、意味というのは本当にあるのか。先生がばらばらになってしまうのでは意味がないのではないかという意見もあります。その部分についてお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 大島教育長。

○教育長（大島 朗君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

小から中に切り替わるときの事例としてメリットだけではないのではないかと、デメリットもあるのではないかとという質問だったかなというふうに思うのですが、説明会のときにもデメリットのところも説明したところと重複するのですが、当然先行している義務教育学校の中でもメリットとは言えない部分の一つとして、デメリットとして小から中の節目がなくなるのではないかとということも私たちも調べていました。そこも成功している学校の中では、そこを踏まえた上で6年生のときに、一般的に言うと中1になるときに節目になる取組も、集会的なものだとか、それから子供たちの節目になる、教育課程でいうと小学校教育課程と中学校教育課程というふうにどうしても学習指導要領の中で区切られるところもありますので、教科学習の中では道徳だとか、主要教科もそうですけれども、やっぱり6年間の締めくくりというところが学習内容ではどうしてもありますので、そこは教育課程の中で、小学校の卒業式というのは今のところは設定しないつもりではありますけれども、その節目になるような教科の学習のまとめだとか、それから次の学習指導要領でいう中学校部の中での学習内容に対する期待だとか、そういうことは進めているところもありますので、ぜひそこが子供たちにとってプラスになるような、そういう教育課程にしていこうということで今計画を進めているところです。絶対的にいいということではないところをどうしていくかというところの先行事例には大いに学びたいというふうに考えています。

それから、最後の教職員の免許のところを先に答弁させていただきたいと思いますが、ここも先生方とも話をしているところではあるのですが、当面は、原則とし

てはやっぱり両方あったほうが望ましいのだけれども、では望ましいということはないのかということではないということで、今の免許制度はかなり私立大学でも小と中の免許は、昔でいうと副免とかというような形だったのですけれども、今はスムーズに取れるようになってきていますが、その制度の状況も踏まえた上で、原則は両方あったほうが望ましいけれども、両方持っていなければならないという、マストではないというふうに文科省のほうでも言っていますので、その心配は教職員の中ではないようにしていきたいというふうに思っていますし、そういった措置をしているところです。

免許は小中持っていなければならないわけではないのですけれども、今申し上げたようにあったほうがいいのだけれども、では小と中の教科の中でそれを両方持っている先生がスムーズに指導したりということは当然できますし、では中の免許を持っていないから中学生に対して指導ができないか、教科の指導はなかなか難しいと思うのですけれども、様々な教科外の指導の中で関わったりというのは当然行うことができるだろうというふうに思っていますので、その免許の所持について子供たちにマイナスになるようなことがないような、先ほど申し上げたように人事異動がありますので、そんな中でどんどん新しい先生は両方の免許を持っている、所持している方が多くなっていますが、経験のある先生の中ではどちらかしかない方もいます。その方たちを排除するということではもちろんないので、その中での配置された、道教委から任命された先生方の構成の中で、よりよい教科の指導だとか学級担任の構成だとかというのを進めていくということが今の一般的な義務教育学校になっていますので、私たちもそこは道教委とも連携を図りながら、そういう先生方の配置と、それから運用については考えていきたいというふうに思っています。

○議長（星川三喜男君） 小林町長。

○町長（小林生吉君） こういった事業の周知の考え方において、蓮尾議員がおっしゃるように反対の方の意見に向き合えるような、そういう機会や説明を尽くしていくということについてしっかり取り組んでいかなければならないという認識を改めて持って進めていきたいというふうに思います。その上で、経過について少しだけ説明をさせていただければと思いますけれども、我々としては賛成の人だけを集めて説明をしてきたというつもりはもちろんないのです。その中で、特に建設費が大きくなってきた中での不安とか心配、反対ということが大きくなってきたのではないかなというふうに感じています。中学校を建て替える計画を一旦白紙にして、そこから小中併用型か、併用型というか、小学校、中学校が1つの施設に入る考え方もあるし、義務教育学校になる考え方もある、それはどちらかに決めるということではなく、少し議論をしながら、でも趣旨としては1つにしていこうという方向性を打ち出していく中でも教育関係者の中からの疑問とか反対とかはあったのかなというふうに思います。その中で議論を重ねながら、今の方向が出されてきているかなというふうに感じています。その詳細については、教育委員会の中でやっていたので、私の中では詳細は承知していないところもありますけれども、そういった中で議論してきたという経過もあるというふうにまず申し上げたいと思います。

それと、最後にやった町民説明会や保護者の説明会においては、私としては不安を感じていたり、反対の方がむしろ多く集まる説明会になるだろうというふうな想定をして開催をすることにして、かつやっぱりここは私自身が説明者であり、答えに立つべき、立たなければいけないなということでやらせていただきました。十分だったかどうかは評価できないところもありますけれども、冒頭申し上げたとおり、今後の町民の意見を聞くということの方法においては、賛成、反対、いろんな立場の人たちの声をしっかり聞き取れるような、そういった考え方に立った説明会や意見交換の場を設けていくように努めていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） 丁寧な答弁をいただき、ありがとうございます。従来ずっと申しておりますが、私は学園構想自体は反対ではないのです。ただ、ずっとこの約2年間、説明不足であるということは常々申しておりました。それをどれくらい素直に本当に受け止めていただいていたのかなと思います。もしも2年前の段階で説明不足ですよということをしっかり酌み取っていただけたのであれば、今のこのような状況にはなっていないと。町長が最後にされた説明会もぎりぎりですよ、されたのは。こうなる前にもっと早くできたのではないかと思います。直接的な言い方をすると、行政に対しての不信感、不安になっています、これが。それがイコールで学園構想に対しての不信感につながっているというふうになりますので、もちろん我々議員は町民の意見を吸い取るというか、酌み取る側におりますので、我々が言っていることは個人が言っているではなくて、町民の総意にも基づいて言っている面もあるのだということをしっかり酌み取っていただいた上で、以前に細谷議員がおっしゃった検討するとかというふうにお答えいただけるのであれば、しっかりそれを実行していただければ今のような事態にはなっておりませんと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。今現状として、賛成と言いましたが、今までの説明経過等を踏まえると私は反対せざるを得ないなと思っています。それくらい町民は今この学校問題に対して不平、不満を抱いております。そこを踏まえた上で、今まで本日の一般質問で町長等が質問にご答弁をいただいていたものも一度検討して、次の臨時会に私は臨みたいなというふうに思っております。

1 問目の部分については以上で終わらせていただきまして、2 番目に入らせていただきます。物価高騰による町民の家計の状況についてという部分についてですが、昨今物価高騰による影響が町民の家計を圧迫しております。政府による財政出動もされておりますが、もともと物価が高く、世帯当たりの平均所得も高くはない当町において町民は疲弊しており、生活コストがかからない地域への転出を検討する方も出始めております。現状について行政としてはどのように考えているのか、今後何らかの対応を行う予定はあるのかお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 物価高騰による町民の家計の状況についてのご質問にお答えした

いと思います。

町内で生活するためのコストは、物価のほか住居費、地理的条件に伴う買物や医療などでの移動費など幾つかの要因があると思います。町では、これまで高齢者の医療費や交通費等の助成を長く続けてきたほか、子育て世代への支援策を拡充してきました。このほか、商工業振興のために行っているプレミアム商品券事業でも、その波及として生活支援にもつながっていると考えています。他町村に比べていまだに高い水準にはなっていますが、上下水道料金も長く引上げをしないで抑えてきているといったようなことも行っています。これらの施策が生活コストの高さに加え、買物や交通の不便さなどによる不満を解消するのに十分と言えないまでも、これからも住み続けたいと思ってもらえるまで届いているのか見極めが必要かもしれないと思います。

近年は、物価高騰に対応した取組として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金など、国からの交付金を受けて支援する取組を実施してきていますが、国からの財源がない場合に町単独で同様の施策を行うということはなかなか容易ではないというふうに考えています。今後について現時点で新たに考えている施策はありませんが、町民の生活実態の把握に努めるとともに、物価の状況や国による施策を注視した上で、施策の見直しや拡充についても検討していきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） 再質問させていただきます。今答弁をいただいた内容を踏まえた上で再質問をさせていただきます。

一番打撃を受けているのがやはり所得が多くはない若年層、若年層というか、20代、30代前半ぐらいから年金生活をされている方々が今物価高騰による影響をまともに食っています。どちらも町にとっては非常に大切な町民であって、これから町に残っていただく、人口を維持するためにも必要不可欠な方々が今非常に困られているというような状況になっております。財政が厳しいというところで、直接的な支援ができない中でプレミアム商品券事業なども行っているというふうに答弁いただいておりますが、このプレミアム商品券、こんな言われ方をしているのはご存じないでしょうか。金持ち商品券と言われていることもあります。これはなぜかというと、手元にキャッシュが、要するに現金がないとまず買えないのです。手元の現金に余裕がある人のみが商品券を買うことができると。現金に余裕がない人は、実は商品券は買えないのです。町内でしか消費できない、町内で消費しなければいけない部分もあるので、町内で全ての消費を全部回すわけにいかないのです、手元にお金がない人は。そういう人たちは商品券を買えないというような事態も起きて、数年前から金持ち商品券というふうにやゆされている面も一方ではあります。こういう部分を、低所得の方でも使いやすい商品券の形なのかは分かりませんが、こういった財政的な支援というのを改めて考えていく局面にもあるというふうに思っております。ますます手元にキャッシュを持っている人が少なくなっている現状を踏まえて、今こういうふうにお話をさせていただいております。

また、逆に直接的な金銭での援助というのはやっぱり難しいと思うのですけれども、生活していく中での生活ランニングコストを減らしていくための手助けというのは、町としてもしていけると思うのです。例えばですけれども、公営住宅の高断熱化の改修、細谷議員でしたか、質問内容にもありましたが、一般住宅の高断熱化、外壁の改修等を行っていくことで燃料費を減らすとかということもできます。太陽光発電をつけることで電気代を減らすこともできます。そういった間接的な支援を行うことで、もちろん町として脱炭素、国より押しつけられているものもありますので、そういうことも考えていくと、こういうことも必要なのかなと個人的には思っています。言い方を換えれば、車を例えば今燃費の悪いやつを何年も乗っていて買い換えたいのだけれども、買い換えられない。では、エコカーに対する補助金を町として、町内事業者より購入するのであれば幾らぐらい助成しますよとか、ここら辺はそんなに大きな金額が出てくるものではないと思いますので、考えていただける余地はあるのかなと思っています。特に若年層の方々が生活に困っている部分のケアを何とかしていただきたいというふうに思っております。給与もなかなか上がらず、行政絡み、ここでは役所で働いている方々も多くいますが、後ろで聞いている方々も随分苦勞されたと思いますが、若いときはすごく役所の給料って安いのです。この中で子供を育て、学校にも出しというところで、ほかの酪農家に関しても一般のところで働いている方もそうですが、本当に物価高騰で苦しんでいます。せめて子供に対する支援、例えば文房具を弾力的な措置として買ってあげますよだとか、少しでもいいので、町として物価高騰に対する支援をしているのだというようなスタンスだけでも見せていただきたいなというふうに思います。以上のことはいかがでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） プレミアム商品券の評価については、そのように言われているということを正直私は初めて聞きました。申し訳ないです。町民の声が届いていなかったの、申し訳ないと思います。ちょっと愕然としているところもあるのですけれども、この点については町の事業ということではなくて、商工会の事業に対する助成というところもあるので、商工会と十分に協議をさせていただきたいというふうに思います。

あと、生活ランニングコストを減らす対策、冒頭申し上げたとおり、子育ての世代に偏っているところがもしかしたらあるかもしれませんが、そこにはそれなりに手厚く対策を講じてきているというふうに思います。単身者とか、そういうところで住居費も含めて大変なところはあるかなというふうに思います。そこに向かってどういうことができるかというところは、改めて現状の分析も含めて検討しなければならないかなというふうに思います。

脱炭素対策に対して、例えば太陽光発電とか等に対する設置に対する支援制度があるべきではないかということについては、担当課のほうでもこれまで検討してきているところもあります。まだちょっと実施には至っていないところがあります。今回改めてこういったところの対応等についても考えていきたいというふうに思います。

いずれにしても、若年層や年金生活の方を含めて、町民の皆さんの生活実感というか、併せて具体的に困っているところというところを丁寧に把握をするということがまず大事かなというふうに考えていますので、そこに届く対策、既存の制度の仕組み等の見直しも含めて検討するようにしていきたいというふうに思います。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） ぜひ、本当に直近、近々の課題で、物すごく重要な課題であるというふうに私は認識しておりますので、スピード感を持って対応をしていただきたいと思います。なぜスピード感を持ってというふうに言っているかというと、本当に引越してしまいます。ただでさえ病院が遠い、買い物するにも不便である、雪も多い、寒い、いろいろな不都合を抱えている町の中に住んでいただいている皆さんです。都市部であったり、中核都市では今人材不足が起きており、出ていけばそこに仕事があると。昔のように仕事がなく困るということも今はありません。容易に出ていける状況になっているということも踏まえて、今いる町民の方々が生活をしやすい環境、またここにいてよかったというふうに思える環境をつくっていくためにも、この物価高騰対策というのは市町村単位で行っていくことも非常に重要になるというふうに思っておりますので、取組の迅速な実施検討をお願いしたいというふうに思っております。

次ですが、3 番、人件費と物価高騰に対する対応についてという部分になります。北見市において物価高騰や人件費高騰による財政危機が起きていると報道されています。本町における財政運営について同様なケースとはならないのか、見通しをお伺いします。また、今回の学園構想の建設に係る歳出は、財政に対しどの程度負担をかけるのか。建設された後のランニングコストも考慮した試算となっていて、財政見込みに反映されているものになっているのかをお伺いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） 人件費、物価高騰に対する対応についてのご質問にお答えしたいと思います。

地方財政計画では、地方公務員の給与改定に要する経費は各算定費目の単位費用に、物価高騰に関する増加費用は包括算定経費に算入されることが予定されています。地方交付税の伸び率は1.6%見込まれていますが、過大な期待はせずに今後の状況を注視していく必要があるというふうに思っています。一般行政経費については、今申し上げたとおり、ある程度の増額が見込まれますが、措置されないところが生じることも見込み、その影響分を歳出改革の努力で乗り越えていかなければならないと考えています。

ただ、病院と介護施設を抱える本町としては、診療報酬と介護報酬が引き上げられるまでの間、その負担をともに背負うことになります。地域医療体制と地域包括ケアの一体的な見直しの方針に基づいた改革を前倒して早急に取り組まなければならない状況になったと考えています。少なくとも新年度においてその具体的内容を明確にし、令和8年度には着手する方向で進めていきたいと思っています。

中頓別学園の建設に伴う負担については、宮崎議員の質問に答えたとおりですが、一部基金の活用と23年、据置き3年の償還にすることでの単年度負担の緩和を図って財政への影響を抑えられるというふうに考えています。また、施設の統合によるランニングコストの縮減のほか、町民センターや小学校で必要となる大規模な改修事業もなくなっていくため、今後の財政負担を軽減できる効果があるというふうに考えています。

財政シミュレーションについては、現状の決算状況を基に中頓別学園を建設した場合の収支を乗せていくという考えで策定をしています。主なところでは、医療費と介護施設などの不採算分の補填の見直しと類似団体との比較で高くなっている人口当たり人件費や物件費の削減を盛り込んだものとなります。今後のランニングコストについては、新たな施設に対するコストは減少していくものの、その他の施設の改修費も増えることも想定されるため、物件費、維持補修費等は現状と同程度で推移していくと整理した上で、歳出改革分を反映をさせているところであります。

厳しい財政を取り巻く環境ではありますが、今後とも歳出削減に努めるとともに、新たな歳入を得る方法も模索し、より財政運営を行っていくために努力をしていきたいというふうに思います。

財政シミュレーションに関しては、全体としてはアウトライン、目標の設定ということで設計をしているものとなっていますので、今後細部をしっかりと詰めて、遠くない時期に詳細な改革内容を盛ったシミュレーションとなるようにしていきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 再質問させていただきます。

私も小さな会社ですが、一経営者でありまして、会社でいうところの支出、これを削るというのは、今後の世界情勢、社会情勢等を考えてもなかなか難しいものになるのではないのかなというふうに現実的なところを見ていて思います。また、絶対に手をつけていただきたくないと思うのは、今働いていらっしゃる行政の方々の給与の削減等については手をつけていただきたくないというふうに考えております。人材の流出等が一番大きな課題、新たに人材を採ることも難しい現状を考えた中で、今いる職員のスキルアップをしていっていただいて、町の成長につなげることが一番大切だというふうに考えておりますので、歳出削減をする中でそういった考え方を持たれることがありましたら、事前にまたご相談をいただく機会をしっかりと設けていただきたいなというふうに思っております。

では、歳出を削れないとなると、歳入を増やしたほうがいいのではないのかという、会社でいうところの収入を増やしたほうがいいのではないのかというような考え方になると思います。この中で、今小頓別で風力発電の計画が立ち上がっております。風力発電の部分も町長の耳に入っていると思うのですけれども、今環境センサスまでもうそろそろ出ようかという段階まで来ておりまして、最終的には来年度中に恐らく町長のほうに承認を求めるような事態になるのかというふうに考えております。当町においては、恐らく固定資産税

による増収が見込まれるものとなりますので、歳入の部分ではプラスになる部分もあるかと思いますが、一方でそれだけを考慮するわけにもいかない部分もあるのかなと思っています。一定程度の自然破壊があったり、今回も事前調査の中では川の流量、川の中に入ってくる水の量の変化に対する調査がなされていない。これは、川の流量が変わればシャケの遡上量、マスの遡上量が変わってきますので、頓別漁港周辺、浜頓別町の海にも影響が出るような事態にもなるのかなと思っています。そこら辺の今の風力発電に対する町長の考え、歳入と考えている部分でもしメリットとお考えがある部分でしたらデメリットに対する町長のお考えも今のうちに聞いておきたいなと思っています。

以上の部分をもう一度お願いします。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） ご指摘のとおり、歳出、支出を削るということは、かなり難しい課題があるというふうに思っています。医療、介護のところについては、ある程度進めていけるというふうに思っていますけれども、その他の人件費の経費の削減等については、安易にできるというものではないというふうに認識をしています。それを含めても、今後の学園をやる、やらないにかかわらず、こういった歳出改革は不可欠であるという認識を持っていますので、強い覚悟を持って進めていくということになると思っています。

言ったように職員の給与削減、これについては私も手をつける考えはありません。身をもって厳しい状況の中で随分削られた経験をしてきていますので、今の職員、その当時経験した職員も多くいますけれども、若い職員にそのときのような苦勞をかけたくないというふうに思っていますし、当時残業代もカットして、かなりグレーというか、ブラックな状況で職員が、当時は私の認識としては職員もそれを一緒になって乗り越えていこうという気持ちを持っていたというふうに思っていますけれども、そういうことをやってきました。でも、これからの時代、同じことを繰り返さないということは大事だというふうに思っていますので、一人一人の職員の給与が削られるような、そういう改革はしないという考え方を基本に定数の管理と効率、効果的な行政運営への改善というところを主にしながら、職員のモチベーションを下げることをないように進めるということを基本に考えていきたいというふうに思っています。

歳入の考え方、なかなか増やすところが難しいところもあって、ふるさと納税なんかもあるのですが、あえてそこには過大に期待しないで、既存の歳入をベースに乗り越えていけるような改革であるということが必要だというふうに考えているところです。その中でも歳入が増える可能性があることについては、期待を持って進めていく必要があるというふうには思っています。

小頓別の風力発電の計画については、現時点では私としてはニュートラルな立ち位置で事業者の考え、それからアセスメントの結果、さらにはそのことを心配されている町民の方々のご意見、こういったものを丁寧に聞いて判断をしていく必要があるというふうに考えています。基本的な考え方としては、やはりベースロード電源として再生可能エネルギー

一が日本の全体として伸びていく必要があるというところがあります。そういう意味では、宗谷地域としてポテンシャルの高い風力発電がその一翼を担っているというふうな評価もしています。ただ、宗谷管内でも猿払村のイトウの生息域での計画の取りやめであったり、中頓別町においても知駒岳のところで計画されていた風力発電については、北大の演習林の影響等を鑑みて中止になったりとかというふうに、中止というか、一部中頓別町の町域にかかっていたところは計画の見直しがされたりとかというふうになっています。そういうことを踏まえて、小頓別での風力発電、先ほど言っていた川の流れの話もあります。町民の皆さんの中から希少な鳥類への影響であるとか、森林伐採になっていくことの影響であるとかというようなところのご意見も賜っているところでもあります。歳入を増やしたいから、是が非でもこれを進めるという考え方に立つということはないというふうに考えていますけれども、先ほど申し上げたとおり、もともと持っている再生可能エネルギー導入の可能性ということも視野に入れながら、丁寧にこういった問題、課題に向き合って、町としての考え方、これはまた町民の皆さんとも意見を交わしていく必要があるというふうに考えていますけれども、その上で対処していきたいというふうに考えています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） 風力発電の件お答えいただき、ありがとうございました。

再三質問なのですが、町民の方々が今不安に思われていることを少し羅列してお伺いしたいなというふうに思います。疑問点も含めてです。まず、1つが病院の方向性です。今の病院が造られてから間もなく半世紀がたとうとしているかと思いますが、あと10年ぐらいかな。ぐらいで迫っている中で、病院が建て替えになるのか、維持になるのか、また今の医師の状況で、人件費等が高騰している中で歳出を削減しなければいけない中で先生の維持はできるのか、看護師の維持はできるのかということも非常に心配をされています。今のところ考えている病院に対する方向性についてまずお聞かせ願いたいというふうに思う部分と、もう一つは今回の予算の中にも出ておりますが、コンサルをずっと使ってきている件について疑問を呈する方が多数、大多数ではないです。多数いらっしゃいます。そのコンサルに依頼している内容について、どんな結果が今出ているのか。依頼していることで町にとってどういうことがポジティブに働いているのか全く見えないというような意見を多くいただいております。実際コンサルが入っている何か催しに参加してみると、そこら辺の小中学校でやっていることと変わらないようなことをやっているよというような厳しいことを言われる方もいらっしゃいます。職員の中でもできるようなことをコンサルに任せてやっているのではないかというような話をしているような方もいらっしゃいます。今後コンサルをどのように使っていくのか、今までの結果を踏まえてそれらはどういった評価を出しているというふうに町長のほうは今まで考えておられるのかというところをお伺いしたいなというふうに思います。

あと、もう一点、インフラ工事が今後老朽化に伴って増えていくというふうに考えられます。先般行われたシミュレーションの説明でも行われておりましたが、資材の高騰も起

こっております。そのような中で、今上水道の更新というのも入ってくるというふう思うのです。そういうのを踏まえた上で歳出改革というような話というふうになると、なかなか難しいというふうに考えられますが、今のところインフラの維持に対する工事に対する物価高騰への対応というのはどのようにお考えかというのをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（星川三喜男君） 町長。

○町長（小林生吉君） まず、病院の今後についてであります。議員おっしゃるとおり、病院が今の建物が建って50年ぐらいたって、2年前に介護医療院と病床の削減をするまでの間、大きな見直しがされないままきています。今なされている改革の過渡的なものというふうな認識でありますけれども、高齢化、少子化、人口減少という中で、高齢者の人口も頭を打って今減少に転じていて、それからするとその減少幅も大きくなっていくというような状況の中で従前の体制を維持していくということは、持続可能性として厳しいというふうに認識をしています。それを基に基本的には無床化ということベースとして、将来も持続できる医療としてやっていく必要があるのではないかというふうに考えています。

もう一つは、医療職の中で、本当に全ての職種で確保が困難でありますけれども、とりわけ医師の将来的な見通しは厳しい状況にあるかなというふうに思います。全体として、やはり札幌市だとか旭川市とか、そういう医育大学がある大都市に集中していて、大きな偏在があります。若い先生たちのやっていきたい医療と過疎地域で担う医療の在り方というところでやっぱりギャップもあるし、こういう地域にそういう先生を継続的に迎えていくというのはかなり困難な状況になるというふうに思います。そんな中で1人の先生に多くを依存して、長時間拘束したり、1人で長い時間当直したりとかというような、そういう医療の現場のままでは先生を確保すること自体が相当困難な状況に遠からずなるというふうに認識をしているところから、先ほど申し上げましたように無床の診療所にして、近隣の市町村と連携をしていく医療体制に持っていくということが必要だというふうに思っています。

そんな中で、これまで頑張っていた先生や看護師の皆さんが仕事を失ったりとかということがあってはならないというふうに思っていますし、そこに送りながら自然な減少に合わせて病院と介護施設の一体的な見直しの中で、丁寧に人の配置というところを落とし込んでいかなければならないかなというふうに考えています。医師や看護師の給与費については、公務員なので、給与表の改定が行われていきます。この手当については、先ほど申し上げましたが、職員の1人当たりの人件費削減という考え方は考えておりませんので、適切に維持をしていくというふうに考えています。

それと、2点目のいろんなところでコンサルタントの活用をして、物件費の中でもそういった委託費が大きな割合になっているということは認識しておりますし、町民の皆さんからコンサルに頼り過ぎではないかというご批判を受けているということについても承

知をしています。職員の数や経験の中で、どうしても職員では担えないところについてコンサルタントに一回入ってもらって、その上でその手法とかやり方とかを学びながら、それ以降職員が自前でできるようになっていけばいいのではないかと考えているところが主であります。ただ、なかなか1回、2回やってもコンサルタントなしでできないのでというところが続いている経過でもありますので、そういったところについては今後どうしていくのかということを考えていかなければならないところがありますけれども、基本的には職員ができることであれば職員でやるというようなところを目指していきたいというふうに思います。

あと、まちづくりとか学校建設構想等に関してのところでも、その時期に関わってコンサルタントに関わってもらっているところがあります。これはずっと続けるということではなくて、適当な時期を見て終わらせていくということが出てくるというふうに思います。学校建設は、学校の運営が始まったあたりだというふうに考えています。地方創生に関しては、これまで3か年の事業を3回繰り返してきました。最初シェアリングやって、働き方改革をやって、コモンズをやって、執行方針でも申し上げましたけれども、今後については若者、女性の活躍というところに進んで、ここを一つの集大成にして終わらせたいというふうに考えています。長期的にはこういった効果というものを職員や住民の中の経験やスキルとして落とし込んで、そこに頼らなくてもいい体制を目指していきたいというふうに考えて進めているところです。実際に取り組んでいる今の業務の中の評価は、様々あるかなというふうに思います。先ほどおっしゃったような催しに関する評価もあるのかもしれませんが、そこで参加者のやる気というか、増えたりとかと言っているところもあるかなというふうに思っています。なかなか単純に評価するのは難しいところがありますけれども、今申し上げたとおり、今後もずっと続けていくということではなくて、そういった経験を地域と行政の職員の中に落とし込んでいきながら、よりよいまちづくりが進めていける体制の一助にしたいというのが基本の考え方ということでもあります。

すみません、長くなって。最後、今後の老朽化した施設の関係についてでありますけれども、上下水道についてはこれまでも取り組んできています。特に上水道については、全国的にも老朽化した施設の管理、特に管路整備等についてなかなか厳しい状況になっているというところがあります。本町としては、既に浄水施設の再整備というものを進めてきていて、今後管路の布設替えというところも進めていくことになっていきますけれども、これらについては今後のシミュレーションの中で普通建設事業の一定の金額で継続していくところを落とし込んでいます。その中で精査していくことになりますけれども、基本的にはそこにある総額の中で調整をしながら、このことが今後の財政運営に大きな影響がないように適切に進めていくようにしていきたいというふうに思って、特に水道料金は基本的にはこういったことであれば上げざるを得ないところがあるのですけれども、そこも現状はまだ全道的にも高いところにあるというところもあるので、料金に反映させない中で何とか進めていくということを基本に考えていきたいというふうに思っています。

○議長（星川三喜男君） 蓮尾さん。

○1 番（蓮尾純一君） すみません。時間過ぎていますが、最後に……

（何事か呼ぶ者あり）

○1 番（蓮尾純一君） 1 分ではしゃべれないので。

病院運営です。無床化したときに皆さんある程度覚悟はしていらっしゃるのですけれども、救急医療について非常に心配されておりますので、その部分をしっかりご説明いただけるような、今後のスキームの中に組み込んでいただきたいなというふうに思っております。救急の部分についてはどういう扱いになるのかという部分をもし無床化を進めていくようであれば、しっかりその部分もケアしながら進めていただきたいなというふうに思います。

あと、コンサルの部分についてですが、言い方を悪くすると当たり前のように職員が本来はやらなければいけない部分だと思います。職員も中頓別町の住民の一部です。職員もちろん町の問題を一番分かっていると思うのです、住民の一人である以上は。それを問題解決を職員がするということが正常な体制であるというふうに思います。外から来た人間よりも、やはり住んでいる人間のほうが分かると思います。それを実施することができる職員を抱えている行政というふうに認識をしていただきたいというふうに思っておりますので、早くそのような町長がおっしゃるような体制をつくっていただきたいというふうに思っております。

あと、上水の部分は、先日来より大ニュースになっておりましたが、下水、上水が破裂するような事故が多発しております。そうなる前に老朽化しているところを一度しっかり点検をしていただいて、少ない予算の中ですが、しっかりと布設替えなどをしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問は終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（星川三喜男君） これにて蓮尾さんの一般質問は終了しました。

以上で一般質問は終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 1 9 分

再開 午後 3 時 1 9 分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

議場の時計で 1 5 時 3 0 分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時 1 9 分

再開 午後 3 時 3 0 分

○議長（星川三喜男君） それでは、休憩前に戻り会議を再開いたします。

◎議案第23号～議案第32号

○議長（星川三喜男君） 日程第4、議案第23号 令和7年度中頓別町一般会計予算から日程第13、議案第32号 令和7年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計予算を一括議題とします。

本件について簡略に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 令和7年度中頓別町各会計予算の概要についてご説明いたします。

各会計合わせて8会計で79億3,074万5,000円と前年度との対比で13億179万2,000円の増となっています。このうち、一般会計につきましては前年比12億7,302万5,000円増の58億542万6,000円、自動車学校事業特別会計は32万7,000円増の5,976万円、国民健康保険事業特別会計は5,433万7,000円減の2億3,509万2,000円、国民健康保険病院事業会計、収益的収支は2,877万6,000円増の6億294万7,000円、資本的収支は963万8,000円減の1,714万4,000円、水道事業会計、収益的収支は1,668万1,000円減の1億4,118万2,000円、資本的収支は2,556万3,000円増の1億6,063万円、下水道事業会計、収益的収支は501万1,000円減の1億2,254万2,000円、資本的収支は912万8,000円増の1億9,960万5,000円、介護保険事業特別会計、保険事業勘定は442万2,000円減の2億5,554万7,000円、介護サービス事業勘定は155万1,000円増の6,131万7,000円、施設介護サービス事業勘定は5,558万5,000円増の2億3,490万7,000円、後期高齢者医療事業特別会計は207万4,000円減の3,464万6,000円としたところです。

以上、簡略でありますけれども、提案の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となりました議案第23号から第32号までの8会計予算10議案については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。なお、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による事務の検査権を委任したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第２３号から第３２号までの８会計予算１０議案については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとし、当該委員会には地方自治法第９８条第１項の規定による事務の検査権を委任することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま予算審査特別委員会に付託した議案第２３号から第３２号までの８会計予算１０議案については、会議規則第４６条第１項の規定により、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第２３号から第３２号までの８会計予算１０議案については、今定例会の会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

予算審査特別委員会設置のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 ３時３５分

再開 午後 ３時４１分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を続けます。

◎休会の議決

○議長（星川三喜男君） お諮りします。

本日の会議の散会から予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の散会から予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（星川三喜男君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、明日３月１１日は東日本大震災の発生から１４年となります。犠牲になられた多くの方々に対し、１分間の黙祷をささげたいと思いますので、１０時５分前に着席していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 ３時４２分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員